



LV (Lux Veritatis : ラテン語) = 真理の光  
UNIVERSITAS SEDIS SAPIENTIAE (ラテン語) = 上智の座の大学  
SOPHIAの語源 = Σ Ο Φ Ι Α (ギリシャ語で“最上の叡智”)

「真理の光」を目指して力強く羽ばたく鷲のシンボルに、学生が優れた知恵を身に付けて、よりよい未来を開いてほしいという上智大学の願いが込められています。



# 上智大学 法科大学院

2025



<https://www.sophialaw.jp/>

# SOPHIA LAW SCHOOL

FOR OTHERS, WITH OTHERS

# 上智大学は変わります

上智大学法科大学院では、法曹養成の重要な任務を担う法科大学院への社会の期待により一層応えるべく、現在、教育面・運営面にわたり、様々な改革を実施しております。これらの改革は、法科大学院生の要望や法曹養成に関する制度変更等に応えるためのものであり、上智大学法科大学院の教育の質を高めるものと考えています。

## 1 上智大学法学部との連携と「法曹コース」への対応

上智大学法科大学院は、2020年度から上智大学法学部と連携して同学部に「法曹コース」を設置しました。2022年度より法曹コース修了者(他大学の法曹コース修了者を含む)を受け入れ、在学中受験に対応したカリキュラムを開始しています。また、意欲のある学部3年次生が、早期卒業や飛び入学といった制度を利用し、3年次生のうちに法科大学院入試を受験できる「学部3年生特別選抜」を2019年度より実施しています。

上智大学法科大学院と法学部との連携協定：10ページ 特別選抜入試について：36ページ

## 2 学習支援の強化

法科大学院生は、実務で活躍するうえで最低限必要となる多くの専門的・実務的知識の修得のため、相当の学習量が必要となります。法科大学院での学修を成功させるために、上智大学法科大学院では、入学前事前学習プログラムの実施、オンラインコンテンツ等の提供、チューターによるゼミの強化等の学習支援策を導入しています。

入学前事前学習プログラム、オンラインコンテンツ等の詳細：25ページ チューターによるゼミ：28ページ

## 3 新制度対応カリキュラム

上智大学法科大学院は、2022年度より、「法曹コース」制度修了者の受入を開始し、在学中受験制度の創設・司法試験実施時期の変更に対応した新カリキュラムをスタートしております。当カリキュラムは、2021年度入学の標準コース生、2022年度入学の短縮コース生から適用されています。法曹コース修了生を含む特別選抜入学者等の在学中合格、その他の学生の修了年合格のために十分な実力の養成を目指しています。

新制度対応カリキュラムのスタート、新カリキュラム概要：5～6ページ

## 目次

1 上智大学は変わります 上智大学法学部との連携と「法曹コース」への対応 ／学習支援の強化／新制度対応カリキュラム	24 就職支援・進路紹介
2 院長メッセージ	25 学習サポート
3 上智大学法科大学院の特色 優れた法科大学院が満たすべき条件	26 上智法曹会の紹介
5 法律エキスパートへの道 入学から合格までの見取図	27 担任補佐制度・チューター制度 Q&A
7 カリキュラムの特徴① 理論的教育・実務的教育のバランスのとれたカリキュラム	29 修了生の声 各分野で活躍する先輩達
9 カリキュラムの特徴② 法学未修者向け教育の充実 Q&A	31 施設紹介 Q&A
11 カリキュラムの特徴③ 特色ある専門的プログラム(国際系)〈環境系〉 Q&A	33 授業料・奨学金のご案内
15 科目紹介 [6科目] 憲法基礎／民法B／商法基礎／行政法／ 刑事訴訟法A・B／刑法	34 法科大学院独自の給付型奨学金制度
17 カリキュラムの全体像 理論と実務を架橋する指導と教育	35 入学試験実施状況
19 教員紹介	36 「学部3年次生特別選抜」・「法曹コース特別選抜」について Q&A
23 エクスターンシップ 〈法曹〉〈企業等〉〈公務〉	37 2025年度 入学者選抜方法のご案内 Q&A

■ 本パンフレットの情報は、特に言及していない限り、2024年3月末現在のものであり、制度改正等による変更の可能性があります。

# 院長メッセージ

法科大学院長 永下泰之



上智大学法科大学院は、令和4年度法科大学院認証評価を受審し、「不適合」との評価結果を受けました。そこで本学では運営体制や教育方法・学生指導に関して全面的な見直しを進め、指摘を受けた諸事項に係る改善の取組を進めて参りました。その結果、令和5年度法科大学院認証評価追評価において、法科大学院評価基準に適合すると評価を受けました。関係者の皆様には多大なご心配をおかけいたしました。今後も皆様の信頼に応えて一人一人に寄り添った教育および支援ができるよう、教職員一同、最善を尽くしてまいります。

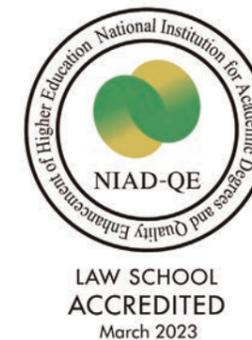
ここで、改善の取組をいくつか紹介したいと思います。まずは、教育内容および教育方法についての取組です。本学では、各学年の習熟度に応じた段階的学習システムを構築しています。そこで、各科目につき「上智大学版到達目標」を設定したほか、学年別の「習熟度別学習スケジュール」を策定しています。学生は、これらにより各年次・各学期における到達目標を参照しつつ、学習を進められるようになっています。その他にも、「教員アドバイザー制度」が導入されました。これは、入学から修了後、司法試験の受験資格を失うまで、教員チームが定期的また必要に応じてアドバイスをする制度です。本学は、在学中から修了後も、より一層学生に寄り添った教育および支援ができる体制を構築しています。

上智大学は、キリスト教ヒューマニズムを基礎とした教育理念として、「他者のために、他者とともに」を掲げています。この理念は、法曹にとっても重要な理念であり、本学法科大学院もこの理念に共感・実践できる法曹の養成を目指しています。また上智大学は多様性を重視しており、本学法科大学院も法曹の多様性を確保すべく、未修者教育を重視しています。

本学の特色は、実務・国際・環境についての専門的プログラムを提供している点にあります。実務については、エクスターンシップやリーガルクリニックのほか、国際仲裁・ADR、ネゴシエーション・ロイヤリングといった実践的科目が充実しています。また、国際関係法系・環境法系についても、多彩な科目が提供されており、最先端の問題に触れて研鑽する機会が提供されています。

本学の最大の魅力は、徹底した少人数教育にあります。少人数であるため、教員と学生との距離が近く、きめ細やかな指導やアドバイスを受けやすい環境にあるといえます。実際に短期合格した修了生は、この環境を大いに利用して、しつこいくらいに質問等をしていました。

そうした修了生は、今度は、講師やチューターとして指導する側にまわって、本学の教育に熱心に協力してくれています。このように本学は、一人一人に寄り添った教育・支援を用意しています。上智大学法科大学院で共に学んでみませんか。



## 2023年度法科大学院認証評価適合

上智大学法科大学院は、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合していると認定されました。

# 上智大学法科大学院の特色



優れた法科大学院が  
満たすべき条件

## 1. 優れた教育を提供します。

上智大学法科大学院では、法学教育の基本体系を踏まえつつ、現代社会の最先端のニーズを見据えた先進的な科目を提供しています。

### ① 基礎理論から応用実務まで、バランスのとれた最適カリキュラム

公法、民事法、刑事法といった基本的な科目については、1年生から3年生にかけて、「基礎」から「応用(実践)」まで丁寧かつ多角的に鍛え上げる構成をとっています。

詳しくは [カリキュラムの特徴\(7ページ~14ページ\)](#)、[カリキュラムの全体像\(17ページ~18ページ\)](#)

各科目は、各分野における国内有数の優れた教授陣に担われています。研究者教員は、いずれもわが国の法学をリードする優れた研究業績をあげているとともに、法科大学院教育にも熱心に取組んでいます。実務家教員は、第一線で活躍する錚々たるメンバーが揃っており、皆さんが目指すべき実務家の在り方をまさに身をもって教授します。

詳しくは [教員紹介\(19ページ~22ページ\)](#)

### ② 基礎からの教育・未修者教育の重視

初学者が学びやすい基礎科目・導入科目を多数設けており、学習の進展は担任制度・担当補佐制度等でフォローします。

詳しくは [法学未修者向け教育の充実\(9ページ\)](#)

### ③ 特色ある専門的プログラムの提供：実務、国際・環境

上智大学法科大学院では、エクスターンシップやリーガルクリニックの授業を通じ、法科大学院生が実際の法律家の仕事に触れ、職業意識や問題意識をより明確に持つことができるような機会を提供しています。2023年度のエクスターンシップでは、全体で20以上の法律事務所・官公庁・企業等にご協力いただき、学生の派遣を実現しました。

さらに、日本有数の法律事務所である長島・大野・常松法律事務所から多くの弁護士の先生方に協力をいただく「国際仲裁・ADR」や、ロールプレイをふんだんに取り入れた「ネゴシエーション・ロイヤリング」は、優れた実務家になるために必須のスキルを身につける機会を提供します。

詳しくは [エクスターンシップ\(23ページ\)](#)

上智大学法科大学院の優位性の一つは、国際関係法系、環境法系の2枚看板にあります。国際関係法系では、ますます重要性が高まる国際舞台での活躍を目指す人のために、国際私法、国際取引法、Law and Practice of International Business Transactionsなどの多彩な科目が提供されています。

環境法系では、理論から実務にわたって重厚な科目が展開されており、また国内法科大学院で唯一の環境法政策プログラムがあり、第一線で活躍する専門家を招いたセミナーを定期的に開催されるなど、最先端の環境法政策に触れて研鑽する機会が提供されています。

詳しくは [特色ある専門的プログラム\(11ページ~14ページ\)](#)

## 2. 充実した学習環境、サポート・キャリア支援を提供します。

### ① 立地と学習環境

上智大学法科大学院は、四ツ谷駅から徒歩約5分という抜群の立地にあり、通学に至便な学習環境を備えています。法科大学院の教室、自習室、図書室は基本的に2号館の2階に位置しており、自習室から教室・図書室への移動には時間がかかりません。また、2号館の上層階には教員の研究室があり、法科大学院生がオフィスアワー等を利用して気軽に教員に質問しやすい環境となっています。

詳しくは [施設紹介\(31ページ~32ページ\)](#)

### ② 学習サポート

上智大学法科大学院では、正規のカリキュラム外にも、様々な観点から学生の皆さんを手厚くサポートする体制を整えています。学習面でのサポート体制としては、教員(担任)と修了生弁護士(担任補佐)が組んできめ細かな指導を行う教員アドバイザー制度、本学出身の若手弁護士が自主ゼミを支援したり、学習相談・アドバイス等を行ったりするチューター制度があるほか、司法試験合格者による各種のゼミや勉強会が実施されています。

また教員と学生の距離が近く、質問しやすい、相談しやすい環境であるのも上智大学法科大学院の魅力の一つで、教員によるアドホックのゼミなども随時開催されています。

詳しくは [学習サポート\(25ページ\)](#)、[担任補佐制度・チューター制度\(27ページ~28ページ\)](#)

### ③ キャリア支援

法科大学院修了後のキャリアプランを描くサポートとしては、求人や就職セミナーに関する情報提供、企業法務担当者との交流会の実施等を行っています。また、エクスターンシップでも、実務に触れることを通じて職業意識の涵養を図る機会を得られます。

ソフィア・ロースクール会や上智法曹会との緊密なつながりも、在学中・修了後にわたり皆さんをサポートします。

詳しくは [就職支援・進路紹介\(24ページ\)](#)、[上智法曹会の紹介\(26ページ\)](#)

## 3. 学費等の負担軽減に努力します。

上智大学法科大学院は、2016年に法科大学院独自の奨学金の制度拡充を行い、新入生・在學生ともに奨学金の規模を向上させました。2024年度の実績では、新入生のうち15名、在學生のうち14名がこの法科大学院独自の奨学金により授業料全額相当額または半額相当額の給付対象者に採用されました。

詳しくは [法科大学院独自の給付型奨学金制度\(34ページ\)](#)

# 法律エキスパートへの道

## 豊かな人間性を備えた「法曹」へ

充実した教授陣、バランスのとれた学習カリキュラム、手厚い学生サポートが  
法曹を目指すあなたを強力にバックアップします。

### 上智大学法科大学院の教育上の理念・目的、養成されるべき法律家

#### 教育上の理念・目的

上智大学法科大学院は、司法が21世紀のわが国社会において期待される役割を十全に果たすために、幅広い専門的知識と応用能力を備え、豊かな人間性と高い倫理性を持つ法律家を養成することを目的とします。これに加えて国際関係法と環境法に強い法律家を目指す者に対しては、それにふさわしい教育を行います。

#### 具体的に養成されるべき法律家像

教育上の理念・目的に照らして、具体的には次のような法律家の養成を目指します。

- (1) 基本的領域について、深い知識と応用能力を有し、人格的にも優れた法律家。
- (2) 国際関係法の分野について、深い知識と応用能力を有する法律家。  
グローバル化した社会において活躍できる人材。
- (3) 環境法の分野について、深い知識と応用能力を有する法律家。  
21世紀に必要とされる環境法を駆使できる人材。

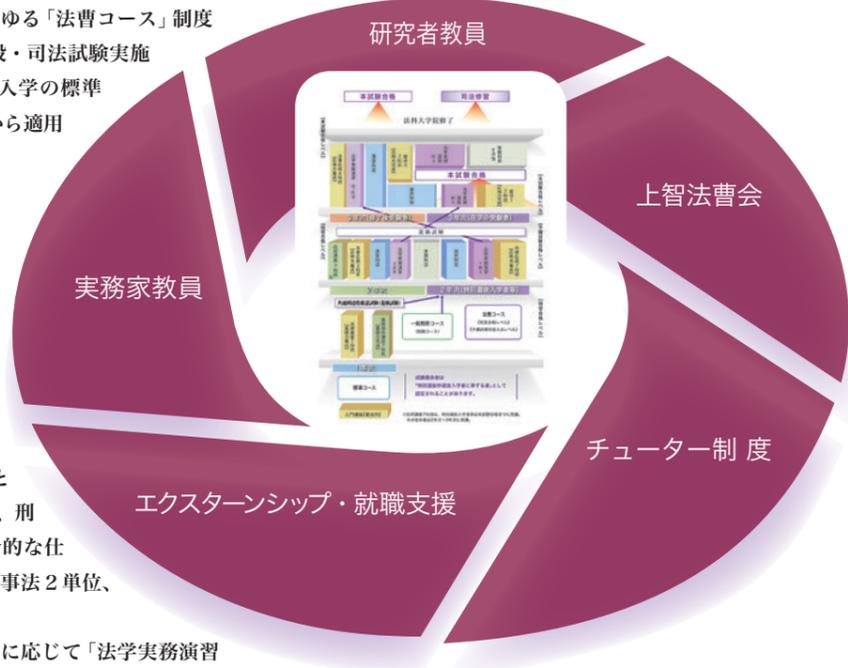
### 新制度対応カリキュラム

新制度対応カリキュラムは主として、いわゆる「法曹コース」制度の導入とこれに伴う在学中受験制度の創設・司法試験実施時期の変更に対応したもので、2021年度入学の標準コース生、2022年度入学の短縮コース生から適用されています。

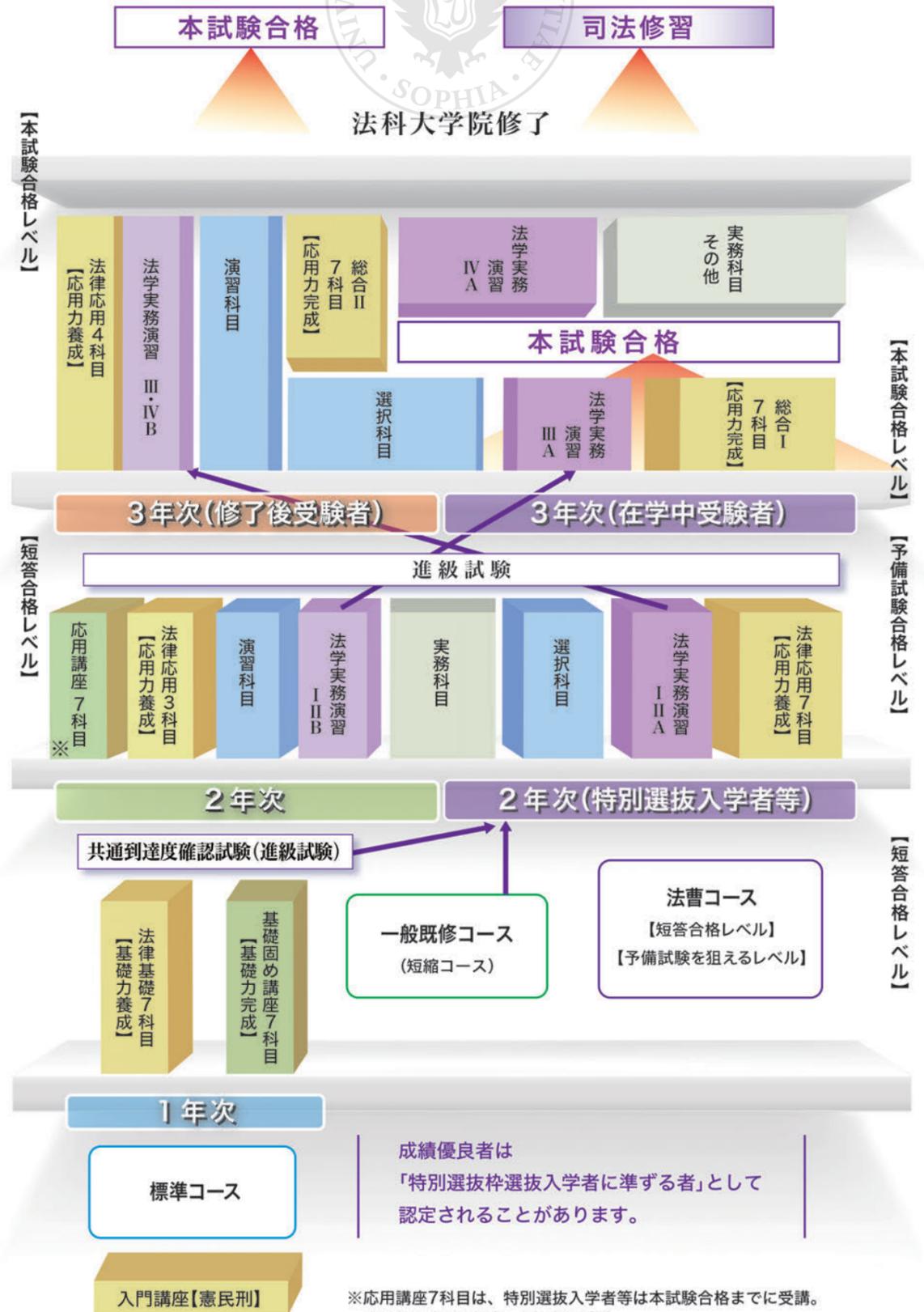
- (1) 特別選抜枠入学者及びこれに準ずる学力を有すると認められる者は、3年次7月の司法試験在学中合格を目指します。
- (2) その他の学生は、修了年7月の司法試験合格を目指して時間をかけて実力を養成します。

在学中合格に向けた総合的な仕上げ科目として「総合Ⅰ」（公法1単位、民事法2単位、刑事法1単位）を、修了年合格に向けた総合的な仕上げ科目として「総合Ⅱ」（公法1単位、民事法2単位、刑事法1単位）を配置します。  
また、総合的な演習科目として、学習進度に応じて「法学実務演習Ⅰ～Ⅳ」を配置します。Aクラスは在学中合格を、Bクラスは修了年合格を目指します。

なお、これらの科目の上級クラスには成績要件があり、必ず受講できるとは限りません。



### 新カリキュラムの概要



※応用講座7科目は、特別選抜入学者等は本試験合格までに受講。その他の者は2年次～3年次に受講。

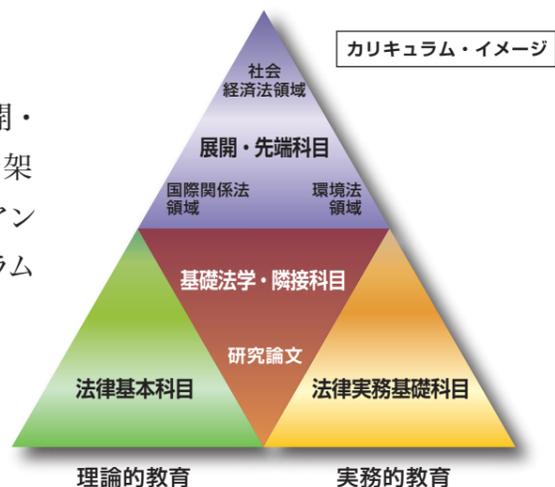
成績優良者は「特別選抜枠入学者に準ずる者」として認定されることがあります。

# カリキュラムの特徴

- ① 理論的教育・実務的教育のバランスのとれたカリキュラム
- ② 法学未修者向け教育の充実
- ③ 特色ある専門的プログラム〈国際系〉〈環境系〉

## カリキュラムの特徴① 理論的教育・実務的教育のバランスのとれたカリキュラム

法律基本科目、法律実務基礎科目、展開・先端科目など理論的教育と実務的教育を架橋する体系的科目群が有機的にトライアングルを形成しバランスの取れたカリキュラムを構成しています。



### バランスのとれた最適カリキュラム

法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目、研究論文という5つのカテゴリーからなるカリキュラムは、理論的教育と実務的教育を有機的に結びつけ、法学の基礎から応用までを段階的に修得できるよう組み立てられています。また、本法科大学院の基礎となる上智大学法学部国際関係法学科、地球環境法学科との関係から、特に国際関係法、環境法領域に多様な科目を展開していることも大きな特徴です。法学教育の基本体系を踏まえつつ、現代社会のニーズを見据えた独自性と先進性に富む科目構成は、未来の法曹に求められるトータルなスキルを身に付けるために最適なカリキュラムといえるでしょう。

### 次代を担う法曹養成をめざして 先端的・現実的なニーズをとらえた「展開・先端科目」

#### 社会経済法系

知的財産権法、経済法、租税法や金融法など、経済・社会生活との関わりが深い科目のほか、最近注目を集めているスポーツやエンタテインメントに関する「スポーツ・エンタテインメント法」など、現代社会の多様なニーズに対応する法律分野を幅広くカバーします。

#### 国際関係法系

グローバルな素養を備えた人材育成を目指す上智大学の理念を受け、法科大学院でも国際公法・国際私法の幅広い分野にわたり、多様な科目群を設置し、高い専門性へのニーズに応えています（→11～12ページ）。国際関係の業務に触れるエクスターンシップ（→23ページ）、入学試験の外国語特別枠（→37ページ）も要チェックです。

#### 環境法系

新時代の法曹には必須の知識となりつつあるのが環境法です。上智大学法科大学院では、多様な視点から環境法をとらえる科目を提供し、環境訴訟や環境法実務の現場に接するエクスターンシップも積極的に実施しています。環境法政策プログラムの充実度は国内トップクラスです（→13～14ページ）。

## 有能な法曹としての実務能力の涵養をめざして 実践的視点からアプローチする「法律実務基礎科目」

上智大学では法曹としての実務能力の養成をめざし、法律実務基礎科目を充実させています。学生間での実務科目への評価・満足度も極めて高く、上智大学法科大学院のカリキュラムの中でも優れた特色の一つになっています。



受講者は入念な準備の上、毎回授業にのぞみます。

### 模擬裁判(刑事)

刑法と刑事訴訟法を具体的な事件を通して活用する ～検察官、弁護士、裁判官の訴訟実務を模擬体験～

法律実務基礎科目の「模擬裁判(刑事)」は、講義で知識として得た刑法と刑事訴訟法を更に実践力として発展させる体験型演習の科目です。裁判官経験をもつ朝山芳史教授、法務省からの派遣検察官、現役弁護士として活躍する角田雄彦教授の3人の連携によって指導が行われます(2024年度)。

学生は、裁判官役、検察官役、弁護士役に分かれて、実際の事件を素材に作成された模擬事件記録を検討し、主体的に判断して訴訟活動を実演することによって、被告人との接見、立証計画の樹立、公判前整理手続や公判手続の実践、尋問の技法、事実認定と量刑の手法などを体験しながら刑法と刑事訴訟法を真に理解することを目標にします。そして刑事実務の経験が豊富な教員とディスカッションをしながら、事実をよく調査し、多面的にバランスよく事案を分析し、ポイントとなる重要な事実をとらえ、適切な評価を加える実践的な能力を身に付けていきます。具体的な裁判手続を一人ひとりが実体験し、法律実務家として求められる訴訟活動のあり方や、法廷での所作を学ぶとともに、刑法と刑事訴訟法の知識を実際の事件の中で生きたものとして定着させます。3年の秋学期に配置していることから、刑事法の理解の総まとめをするにもふさわしい科目です。

実務で活躍中の卒業生からは、模擬裁判に参加して、法律実務家としてのやりがいや面白さを改めて認識し、司法試験合格や法律実務家の仕事に対するモチベーションを高めることにとっても役立つとの感想がよく聞かれます。

「模擬裁判(刑事)」は、理論的教育と実務的教育の架橋という法科大学院の理念を体現する科目です。

## News ①

### 他の法科大学院の科目を履修できます

上智大学法科大学院は、法科大学院教育の一層の充実を図り、優れた法律家の要請に資することを目的として、相互科目履修による学生交流を行っています。この取組みにより、各法科大学院の特色あるカリキュラムを履修することも可能です。 ※下の表は2023年度の開講科目です。

上智大学法科大学院 提供科目	
金融法 環境法政策 企業環境法 法と経済学 環境訴訟 国際環境法 比較法(EU法) Law and Practice of International Business Transactions	
早稲田大学法科大学院 提供科目	日本大学法科大学院 提供科目
消費者法 少年法 資本市場法 医事法Ⅰ ジェンダーと法Ⅰ 社会保障法 情報法Ⅰ 子供と法	医療と法 医療紛争論 法医学

カリキュラムの特徴②

# 法学未修者向け教育の充実

上智大学法科大学院の特色の一つは、充実した法学未修者向けカリキュラムにあります。担任補佐制度や到達度確認制度等で、基礎から細やかなチェックを重ねて未修者の法学学習をサポートしています。

## 未修者向けカリキュラムの充実

法学未修者にとって、法科大学院の初年度で法学の基礎を習得することはとても大事です。しかし上智大学法科大学院は、「法学未修者が法学既修者になる」だけで十分とは考えていません。3年間の教育の中で、今後のキャリアにつながる、法律実務家として必要な能力を段階的に涵養することを目的としてカリキュラムを設計しています。さらに「法学実務基礎A・B」や「民法基礎演習」「法律文書作成の基礎」等の基礎科目・導入科目を充実させることにより、一層の強化を図っています。



## 未修者の学習のフォロー

未修者にとって、未体験となる法学の履修はつまづきがちなものです。上智大学法科大学院では、入学前に「導入セミナー」を実施し、事前学習を実施するほか、1年次の担任により相談・指導を行うと共に、学修ロードマップを提示し、進級試験等で法学未修者の学習の進展をチェックし、フォローします。

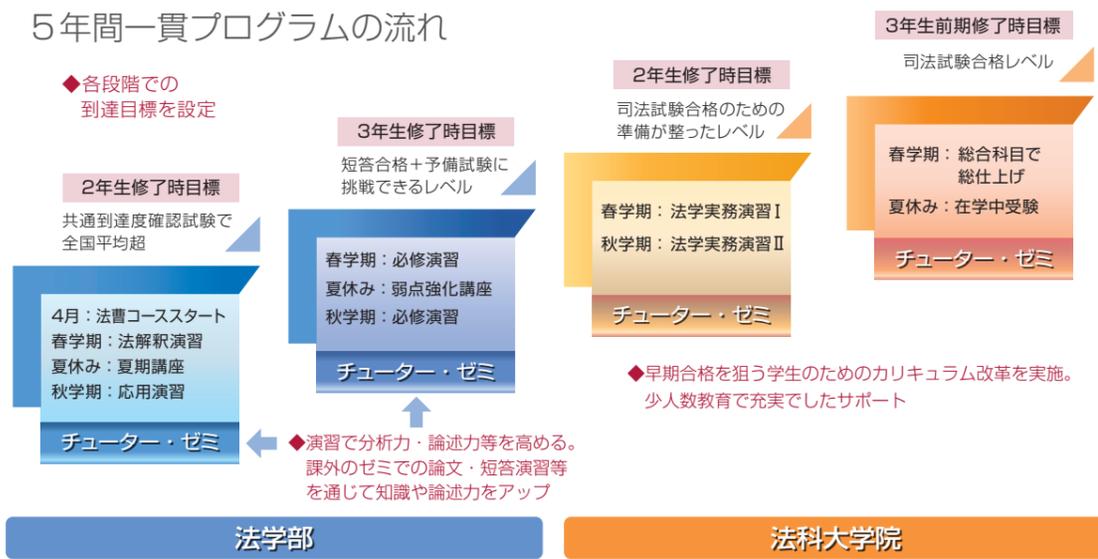
- **学修ロードマップ：**  
3年間を通じた法律基本科目の学修についてのロードマップを提示し、学修の道筋を分かりやすくしています。
- **担任補佐制度：**  
希望により、OB・OGの弁護士等による担任補佐を割り当て、担任教員とともに定期的に学修状況を確認し、学修に関する相談に乗ります。
- **進級試験：**  
上智大学法科大学院では、各年度末に進級要件の一つとして「進級試験」を実施しています。また主要な基本科目においては期末試験以外に記述式の間接試験を実施し、学修上の問題を発見して、より授業の進度に合わせた基本的な知識の確認・定着を図っています。

## News ②

### 上智大学法科大学院と上智大学法学部の連携協定について

2019年6月、「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律」の改正法が成立しました。この改正により、法学部に入学後、法曹コースで学修し、3年修了時に早期卒業することによって、最短5年で司法試験合格を実現できる5年一貫教育の制度が導入されました。上智大学法科大学院は、上智大学法学部と法曹養成連携協定を締結し、2020年1月30日付で文部科学大臣の認定を受け、2021年4月より上智大学法学部における法曹コースがスタートしています。上智大学法科大学院と上智大学法学部が提供する5年一貫教育のプログラムは、少人数の学修環境で、一人一人の個性を踏まえたアドバイスを行うことにより、早期合格を力強くサポートします。

### 5年間一貫プログラムの流れ



## News ③

### 法曹コース特別選抜

上智大学法科大学院では、入学選抜にあたり、法曹コース特別枠として10名の枠を設けており、このうち8名を5年一貫型特別選抜（連携協定を締結している上智大学法学部の法曹コースからの進学者のみを対象としたもの）、2名を開放型特別選抜（他大学法学部の法曹コース修了者を含む法曹コース修了者を対象としたもの）に割り当てています。5年一貫型特別選抜で上智大学法科大学院に進学した学生については、特別奨学金制度も用意されています。2023年度は、上智大学法学部の法曹コースを優秀な成績で修了した8名が5年一貫型選抜枠を利用して上智大学法科大学院の既修者コースに進学しました。

### 法曹コース修了生からのメッセージ

#### 桑原 茉央

上智大学法学部出身  
短縮コース 2022年入学

私は、学部2年生の時に法曹コースに参加しました。そして、5年一貫型のカリキュラムで法科大学院に進学した後、在学中受験資格で司法試験を受験し合格しました。まず、学部時代から現在に至るまで諦めずに勉強に向き合ってきたのは、先生方に何度も相談に乗っていただき、勉強方法などについて手厚くご指導いただいたおかげです。そして、法科大学院では、ソクラテス方式の授業によって自分で調べ考える姿勢や計画的な勉強の習慣が身につきました。また、既存カリキュラム以外に多くの補講やゼミに参加したことにより、1年半という短い期間でも深く法律の知識を蓄え、かつ、答案にアウトプットする練習を十分にすることができました。数え切れないほどの答案を添削しアドバイスをしてくださった先生方にはとても感謝しています。自分に合った方法で真剣に勉強に向き合える、仲間と議論する場がある、先生に気軽に質問できる、そんな上智法科大学院の環境があったからこそ、司法試験合格が実現したのだと思います。

Q 法学未修者のためのサポート体制は整っていますか？

A 法を初めて学ぶ方のために、「法学実務基礎」という科目があります。このクラスでは、教員と法科大学院の修了生である弁護士がタッグを組んで、法科大学院での過ごし方、法律学の学び方、法的な問題の考え方、議論の仕方、書き方などについて丁寧に指導します。さらに、希望により、OB・OGの弁護士による担任補佐がつき、担任教員とともに初めて法を学ぶ方の疑問や相談にも対応します。

Q 司法試験に合格するための環境は整っていますか？

A 上智大学法科大学院の学習環境（教員、カリキュラム、学習サポート等）を有効に活用して頂ければ、司法試験は十分に合格可能です。しっかりとした予習復習で授業を最大限活用し、分からない点は放置せず教員に確認し、自主ゼミやグループ学習で学友と切磋琢磨し、先輩修了生等によるサポートを効果的に利用することによって、将来、法律のエキスパートとして求められる知識を蓄え、能力を磨くことができます。そのようにして、法科大学院で優れた成績を収められた方の多くが、司法試験に合格されています。ぜひ皆さんも、そうした先輩方に続いてください。

Q 入学予定者向けのフォローにはどのようなものがありますか？

A 法学未修者・法学既修者の双方の入学予定者向けに、よいスタートを切れるよう、「入学前事前学習プログラム」を実施しています。これは、入学後の授業へスムーズに移行できるよう、入学前の学習（自習）用に開発された動画教材等を提供するものです。基本3科目のごく入門的な動画教材のほか、理解度に合わせて基本7科目の「基礎固め講座」を事前に視聴いただき、4月以降の学習を先取りして、スタートダッシュをかけることができます。

Q 既修者も、未修者と同様、担任補佐制度などの学習サポートを受けることができますか？

A 2023年度末時点では、既修者も希望により担任補佐制度の利用が可能であり、学修ロードマップについても学習の参考とすることができます。また、既修者にも進級要件の一つとして2年次の学年度末に進級試験が課されています。

## 特色ある専門的プログラム〈国際系〉

グローバル化の時代、法律家には国際的な視野が求められます。自分は国際関係には関心がないと思っていても、いつ皆さんの依頼者が国際的な案件の相談に来るかは分かりませんし、いつ国際的な案件を担当することになるかは分かりません。皆さんが考えている以上に国際的な要素を含む法律問題は頻繁に発生しています。

上智大学は国際関係に強いことで知られており、法科大学院のカリキュラムも、国際的な舞台で活躍しようとする人にとって必要な内容を提供するものとなっています。公法系の科目、私法系の科目のほか、第一線で活躍する弁護士等が英語で国際ビジネス法務の実際を講義する Law and Practice of International Business Transactions という科目もあります。

将来に備えて国際的な問題についての基礎を勉強しておきたいという人から、国際法務を扱う弁護士やインハウス・ロイヤーになりたいという人まで多様なニーズを十分に満たす授業が用意されています。

### 国際的な舞台で活躍するための 素養を養うための充実したカリキュラム

#### 国際仲裁・ADR

##### 《模擬仲裁・模擬調停・予防法務ワークショップ》

年1回、長期休暇を利用して3日間かけて行う特色あるプログラムです。日本有数の法律事務所である長島・大野・常松法律事務所から、例年20名余りの弁護士の先生方の御協力を得て、仲裁と調停という二つの異なる手続のロールプレイやグループディスカッション等を実施しながら、準備の仕方、準備書面の作成の仕方、説得力ある法的主張の仕方、依頼者への説明と関係調整、望ましい解決に向けた柔軟な思考の必要性、予防法務的視点等法曹に要求される基本的な素養を実践的に学びます。

参加者は、仲裁人・調停人役、あるいは、当事者代理人役で参加します。弁護士の先生方は仲裁人・調停人役あるいは、依頼者役としてロールプレイに参加されたり準備書面や仲裁判断等について講評して下さったりします。

このプログラムは、平成16年から18年にかけて実施した法科大学院等形成支援プログラム、および、平成19年から20年にかけて実施した専門職大学院等教育推進プログラムの成果を結実させたもので、例年、参加者から極めて高い評価を受けています。国際法務に関心がない人にとっても、極めて有意義な内容となっています。この取組みは、文部科学省の「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」でも、評価を受けています。

#### 国際仲裁・ADRワークショップ 参加者の声（一部紹介）

普段は、自分の所属するロースクール内という限られた中で、他の人と法律論をぶつけることが多かったのですが、外にはもっとすごい人達がいるのだということを知りました。多くの方が熱意を持ってワークショップに取組み、本番にのぞんでいるということも感動しました。



弁護士の先生方や調停人、仲裁人の思考方法、即法的思考の実際に触れることができた。また判断は「人」が行うものであるため、判断する人間に対するアプローチ論理一貫性、法律解釈の妥当性事実の丁寧なあてはめの重要性を改めて認識した。

日程・1日目	日程・2日目	日程・3日目	ワークショップに向けた 各種書面の提出等
9:00～開会式・講演 10:00～模擬調停 17:00～振り返りと講評 17:30～調停結果の発表と講評 【夜間課題】 調停自己分析シート作成	9:00～調停自己分析 10:15～模擬仲裁 15:15～振り返りと講評 15:50～全体集会 16:30～仲裁自己分析シート作成 【夜間課題】 仲裁判断作成(仲裁人) 顧客宛メモ (仲裁の見込みと予防法務的視点からの対策について)作成 (当事者代理人)	9:00～仲裁自己分析 9:45～自己分析結果の発表 11:00～準備書面の講評 13:00～予防法務の視点 (発表及び講評) 15:15～仲裁判断の発表と講評 16:15～閉会式	

■ 詳細は、下記の本学ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.sophialaw.jp/student/arbitration.html>



#### 国際関係法（公法・私法）の科目体系



### 公法系科目のカリキュラム展開例

#### 国際人権法

今日の人権問題、とくに外国人の人権をめぐる問題は、憲法ばかりではなく、国際法の問題でもあります。人種差別、退去強制、難民認定等の問題に関し多数の訴訟が提起され、そこでは国際人権規約、人種差別撤廃条約、児童の権利条約等の解釈適用が一つの争点となっています。この解釈に際しては、国際的な動向、とくに欧州人権裁判所の判例や各人権条約の実施機関の意見を参照しつつ議論が行われています。こうした日本における人権訴訟を素材として国際人権法を学ぶことは、憲法における人権保障を相対化する視座を与え、その理解をいっそう深めることにつながると考えています。

#### 国際経済法

通信・輸送手段の発達により経済のグローバル化が急速に進展する現代では、ヒト・カネ・モノの自由な国際移動を保障するルール、つまりWTOやTPPに代表される国際経済法がビジネス環境を規定します。授業ではWTO協定を中心に、主に貿易を中心に、自由・無差別・多角的な経済体制を保障する国際的な法的枠組の理解を目指します。

#### 公法系科目とキャリア

伝統的には、国際関係法（公法系）の知識を必要とするキャリアは、主に外務省をはじめとする官庁（公務員）であり、法曹三者が実務で直接にこれらの知識を必要とする場面は必ずしも多くありませんでした。しかし昨今、領土問題、潮流の変化の激しい国際経済関係、また、出入国管理法改正に伴う、移住労働者の権利や在留資格問題など、法曹は否応なしに国際的環境下の法的課題を意識せざるを得ません。法曹実務が取り扱う課題も国際化し、人権・経済分野で公法関係の知識を必要とする機会も増えています。修了後、外務省等の官公庁に進む場合はもちろん、企業法務等に携わる場合も、この分野の知識は重要なバックグラウンドとなることでしょう。

### 私法系科目のカリキュラム展開例

#### 国際私法・国際家族法

国際私法とは、国際結婚や国際契約のような私人間の関係を規律する国内法です。日本では、「法の適用に関する通則法」（以下「通則法」）第4条以下に国際私法に関する規則が定められています。国際私法・国際家族法の講義では、【課題】（事例問題）を使いこの通則法を使いこなすための訓練を行います（「国際私法」は親族・相続分野以外の分野を取り上げ、「国際家族法」では、国際私法の受講を前提に、親族・相続分野を取り上げます）。なお、国際私法系科目の導入科目として「国際私法基礎」が設けられています。

#### 国際取引法

国際的な売買契約を中心に、国際的な商取引に関する法的問題を、適用法規、主体、契約、規制、紛争処理等、多様な角度から総合的に検討します。①売買取引等代表的な国際取引の仕組みと、民商法・国際私法・国際民事紛争処理・独禁法等の関連する諸分野における国際取引に関する日本法や国際的なルールの内容や考え方などについて、基本的な理解を得ること、②実務的な視点も意識し、そうして得た知識を具体的なケースへ当てはめていく能力、実践的な力を養うこと、が本講義の目的です。国内外の判例、事例問題や実際に使われている契約書等を教材として使用しながら、総合的・分野横断的な検討を行います。

#### 私法系科目とキャリア

私法系科目では、国際的な契約関係に関する法的問題を扱います。昨今、経済のグローバル化が進み、20年前と比べて、日本の輸出入の貿易総額、日本に在住する外国人の数は急増しています。これに伴い、国際的な法律問題に適切に対応できる法律家に対するニーズは高まっています。国際取引等を主要業務とする渉外関係の法曹のみならず、一般の法曹においても、国際的な契約や国際的な結婚・親子関係・相続等に関する法的問題に対処できる知識と能力は、依頼者のニーズに応えるために重要であるとともに、皆さん自身のキャリアの幅を広げる上でも有用です。企業で活躍するうえでも、国際私法や国際取引法に関する理解は、大きな価値を持つものといえるでしょう。また官公庁等においても、これから予想される国際貿易の枠組の変動にあたり必要とされるこれらの法分野の知識は、一層重要性を増すものと見込まれています。

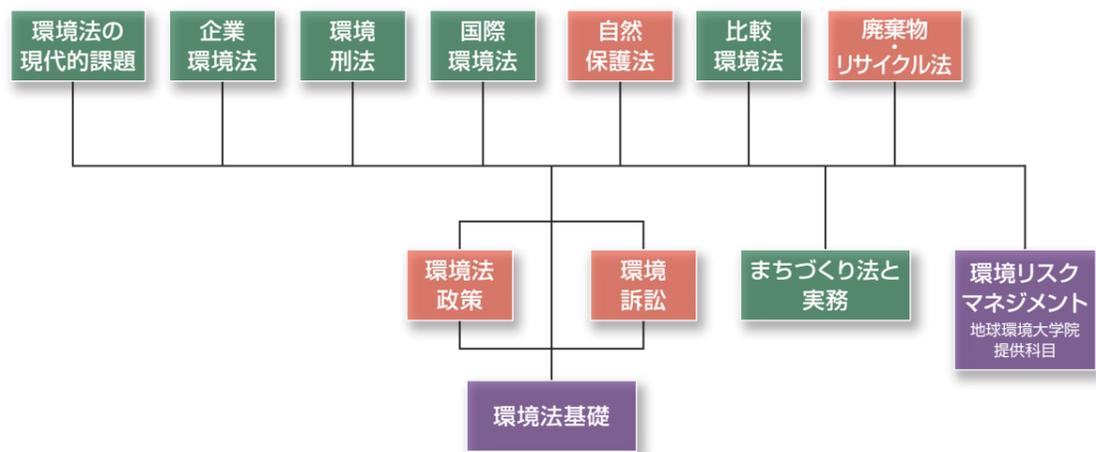
## カリキュラムの特徴③ 特色ある専門的プログラム(環境系)

### 環境法の最先端を、充実したカリキュラム、そして、ファカルティとともに!

#### 環境法が、ここにある!

現代社会において、適切な環境管理への法的対応は、ますます重要になっています。上智大学法科大学院においては、環境法に対する深い理解と鋭い実践力を持つ将来の法曹の養成を、教育の大きな柱と位置づけています。教育・研究リソースの環境法への集中は、本学の大きな特徴です。そこで、「上智大学法科大学院環境法政策プログラム (Sophia Environmental Law and Policy Program, SELAPP)」を組織しました。授業では国内最多の科目が提供され、十分に基礎を踏まえつつも最先端の議論が展開されます。実定法の正確な理解、裁判例の展開的確な把握、実務を踏まえた環境法の活用。法科大学院最高水準の環境法教育がここにあります。

《環境法科目体系図》



\*上記の科目のうち、環境法政策、環境訴訟を含む8単位以上を取得した者は、「環境法プログラム履修証」授与の申請資格を得られる。

#### 講義科目の例——司法試験にも環境実務にも対応した講義内容

##### 環境法政策/北村喜宣教授

環境法の基本理念などを概観したあと、判例・行政事例のなかにあらわれた法的・法政策的論点について、個別環境法を素材に検討します。さらに、「地方分権時代の環境法」という観点から、法律の条例の関係、自治体現場における法政策および法執行の実態をとりあげます。

##### 環境訴訟/越智敏裕教授

民法、行政法及び環境法政策についての基礎的理解を有する学生を対象に、主要な環境訴訟類型の判例・事例検討を通じて、様々な分野・段階における環境紛争を司法審査により解決する手法を学びます。

■ 環境法教育の全体像については上智大学法科大学院環境法政策プログラム (SELAPP) のウェブサイトをご覧ください。  
<https://www.sophialaw.jp/environment/>

#### 抜群の選択者合格率

本学は、環境法をひとつの専門分野とする専任の研究者6名を擁する、国内有数の法科大学院・法学部です。司法試験選択科目のなかで環境法を選択する修了生は、約3割に及びます。また、合格者のうち環境法選択者も約1割であり、この割合は、全国平均の約5倍です。基本法律科目をしっかりと修得したうえで、充実した体制のもとで、楽しみながら環境法をじっくり学ぶ。入学後は、環境法選択を考えてみてください。

#### バラエティに富むエクスターンシップ

環境法関係のエクスターンシップ先としては、公害等調整委員会、環境事件を多く手がける弁護士事務所、環境関連企業、企業環境部、環境NPOがあります。関心に応じて環境法実務を体験しましょう。

Q 環境法は、需要が少ない?  
A いいえ。環境事件は決して少なくありません。また、土壌汚染対策法や廃棄物処理法のように、企業経営に密接な関わりを持つ法律も多く、それらに精通した法律家が今まさに求められています。

Q 環境法は、他の科目とつながりが少ない?  
A いいえ。環境法の学習には、民事訴訟や行政訴訟の基本的な知識が必要です。環境法は、民法や行政法を応用的に学習できる分野といえます。コストパフォーマンスのよい選択科目です。



#### SELAPP Seminar

現代社会は、環境法に対してさまざまな課題を突きつけてきます。環境法はそれを敏感に受けとめて、解決策を模索しなければなりません。シンポジウム形式で半日かけて開催されるこのセミナーでは、SELAPPとしての問題意識を提示し、環境法政策の第一線で活躍する報告者の報告をもとに、参加者全員で議論をします。

第13回 SELAPPセミナー  
「環境犯罪の実情と対策」(2016年5月7日)  
(右から、石渡正佳・千葉県職員、中村桂子・全国野鳥密猟対策連絡会事務局長、津田隆好・警察庁生活安全局生活経済対策管理官、北村喜宣・本学教授)  
\*肩書はいずれも当時のもの。

#### 幅広いヒアリングと徹底した現場志向による紛争解決

#### 公害等調整委員会 派遣

##### 植嶋 孝夫

名古屋大学理学部出身  
標準コース 2022年入学

人生2周目でロースクール挑戦の私にとって、当初エクスターンシップは全く縁遠いものでした。しかし、「公調委の仕事を経験できる」という募集は、社会人時代に環境統括部門に所属していた私にとって非常に魅力的なものでした。事務局に「若者でなくても参加できるのか」と照会したところご快諾いただき、年甲斐もなく期待に胸を膨らませて参加しました。

公害問題の解決には化学などの理系の素養が必須です。文系中心の公調委のメンバーが、様々な問題をどのように解決しているのかに一番の興味がありました。答えの一つが、幅広いヒアリング機能で、専門家・行政担当官らの見識を短時間にくみ上げ、問題解決に結びつける姿がありました。リアルタイムで発生している課題のヒアリング現場に立ち会うことができたのは、極めて貴重な経験でした。もう一つの答えが徹底した現場志向です。自らの五感を研ぎ澄ませ得た情報を解決に役立たせていました。

また、私自身が担当官となり問題解決の検討をするという、骨のある課題も用意されており、一週間は大変充実したものでした。

ヒアリングと現場志向は社会人において重要な要素です。これらを肌で感じることができる、上智ローならではの派遣先に、あなたも是非挑戦してください。

#### 環境法選択修了生の現在



弁護士  
**朴 理恵**  
親和法律事務所  
大阪事務所  
東京外国語大学  
外国語学部出身  
標準コース 2019年修了  
司法修習73期

私は現在、いわゆる「街弁」事務所勤務に勤めています。顧問先からの相談、家事事件、一般般民事、そして刑事事件まで、日々幅広い分野の事件に対応していますが、中でも倒産事件の取り扱いが多く、稼働中の法人の自己破産を申し立てることも、しばしばあります。その場合、産廃の処理をどうするかという問題が必ず出てきます。環境法は実務との関連が薄いと思われがちですが、むしろ結びつきが強い法律です。非常に恵まれた学習環境がある上智大学法科大学院で、是非、環境法を学んではいかがでしょうか。



弁護士  
**高木 勝瑛**  
弁護士法人  
ALG&Associates  
東京法律事務所  
企業法務事業部  
成城大学法学部出身  
標準コース 2020年修了  
司法修習74期

私は、現在、企業法務系の法律事務所に所属し、労務を中心に企業の抱える雑多な法律問題に対応しています。そして、企業からの法律相談では、環境法分野に関する手続きや解釈についてのものも少なくありません。また、上智では、環境法分野において、第一線で活躍されている先生方による講義が数多く開講されており、環境法分野のカリキュラムは、「これをこなせば司法試験の勉強としても十分」といえるほど、充実したものとなっています。選択科目に迷っている方は、上智大学法科大学院で、環境法を学んではいかがでしょうか。



弁護士  
**伊藤 奨馬**  
弁護士法人  
芝田総合法律事務所  
神奈川大学法学部  
自治行政学科出身  
標準コース 2022年修了  
司法修習76期

私は、主に環境問題を取扱う法律事務所所属し、廃棄物処理業者をはじめとする企業の方々からの法律相談、行政に対する説明の同行や住民説明会の同行等の業務に携わっております。実務で直面する問題は、複雑かつ難解なものが多いですが、本大学院で学んだ環境法に関する知識及び考え方は、実務家になった今でも重宝しております。本大学院では、経験豊かな教授陣が、環境法のいろはを手取り足取り教えて下さるので、環境法に少しでもご関心がある方は、ぜひとも本大学院で環境法を学ばれてはと思います。

#### 法科大学院スタッフを中心に定期的に開催されているイベント

##### 上智大学環境法研究会

上智大学大学院法学研究科研究者コースの学生が中心になり、学内外の研究者と学生に対して開かれた研究会です。数ヶ月に一度のペースで、主として研究者による報告をベースに、3時間程度の議論をしています。基礎的な研究から最新の法政策・判例まで、環境法や公法に関する学界最先端の議論に触れることができます。

##### Environmental Law and Policy Café

忙しい法科大学院生に対して、少しでも環境法政策を身近に感じてもらいたい…。そこで、毎年数回、ランチタイムに学内外からさまざまな分野のゲスト・スピーカーを招き、話題提供をいただき議論をする50分のミニ企画です。ELP Caféは、学生にとっては、お弁当を食べながら、各界の第一人者のお話が聞けるという贅沢な時間です。

##### Ecology Law Seminar

内外に開かれたこのセミナーは、毎学期、開催されます。産業廃棄物規制や企業環境法に関する最近のトピックスについて、弁護士、行政書士、研究者、行政実務家、環境コンサルタント、環境NPOが参加する講義シリーズです。最先端の話題や実務に密着した取組みが議論されます。

# 科目紹介

## 法曹としての真の実力を養う法律科目 充実の教授陣が鍛えます

### 憲法基礎 教授 巻 美矢紀



憲法は、小学校から学んできたもので、しかもニュースなどで取り上げられることも多いので、法の中で最もなじみがあるものかと思います。これまで学んできたことは一般市民としての最低限の知識ですが、これからは憲法を専門的に学びます。

憲法も法であり、他の法律科目と同様、解釈を学びます。憲法は法律と比較し、抽象的な文言が多く、その解釈においては、歴史をふまえた比較法的理解が特に必要になります。

最終的な目標は、法の専門家として、憲法に関する具体的な事案を分析し、合憲性を判断しうる能力の涵養ですが、そのためには、分析や判断の道具が必要になります。「憲法基礎」では、その道具となる判例や学説の基本的な理解を学びます。「憲法はセンスだ」といわれることがあります。他の法律科目と同様、結局は、本人の努力にかかっています。「憲法基礎」では、みなさんの努力が報われるよう、基本的な道具のポイントをきちんとおさえるためのお手伝いをします。

### 民法B 教授 永下 泰之



民法A～Cは、2年生を対象とする民法の財産法に関する科目です。これらの授業では、既に一定レベル以上の民法の知識があることを前提として、双方向の問答形式（ソクラティック・メソッド）で、事例問題の検討を通じて知識の確認をしつつ、それら知識をどのように文章に落とし込んでいくかを検討していきます。このうち、民法Bは、主に債権各論を扱います（債務不履行等、契約法に関連付けて債権総論の部分も扱います）。本講義は、売買や請負といったいわゆる典型契約に関する事例問題を検討することにより、知識の「活用」方法を習得することを目的としています。

民法は、総則・物権・債権・親族・相続の5編からなる法律であり、条文数も1000を超えるなど、扱う内容は非常に広範多岐に渡るため、学習すべき内容は膨大であり、一朝一夕で身につくものではありません。そのため、学習に際しては、単に知識として覚えるだけでなく、相互の関連性を意識する必要があります。本講義では、この相互関連性を意識できるように工夫して進行していきます。3年次には、民事法総合という科目において、長文でより実践的な事例問題を検討する授業が展開されます。本講義でしっかりと基礎を確立して、3年次の応用科目への力を培うことが目標になります。

### 商法基礎 教授 土田 亮



商法基礎では主に会社法を扱います。会社法は商法分野のひとつで、商法は民法の特別法に位置づけられます。多様なステイク・ホルダーの利害を調整するため、会社法典には1000を超える条文があり、学修事項は非常に多くなっています。

民法の特別法という表向きのイメージとは異なり、会社法の主な目的は会社の内部的あるいは対外的な行為の規制であり、規制法という側面があります。また会社法の規定の多くは会社の運営にかかる内部的手続きと紛争解決のための裁判手続きであり、民法はもとより、商法総則・商行為法とも異質なものであるといえます。このため学修に際して戸惑うことも多いかもしれません。会社法はよくわからない、何となく苦手だという声もよく耳にします。

授業では会社法の手続規制としての側面から、会社法がどのような趣旨でどのような手続きを要求しているのかを系統立てて学修し、そのうえで要求された手続きに瑕疵がある場合の扱いを学びます。平板に規定を追うのではなく、規定の重要度に応じて濃淡をつつつ体系的に学ぶことで、応用的な学修の基礎となる考え方をしっかりと固め、苦手意識を払拭することが目標です。

### 行政法 准教授 小舟 賢



この授業においては、すでに「行政法基礎」で一通り行政法の全体像を概観し、行政法の基礎的知識を修得していることを前提として、全国の法科大学院において広く使用されており定評のある判例教材である『ケースブック行政法』を用いて、これに掲載されている重要判例を中心に判例の分析・検討を行うことで、判例を論理的に読み解く能力を修得することを目指します。

このような能力は、決して一朝一夕で獲得できるものではなく、日々の訓練を通じて得られるものであり、なおかつ、司法試験の合格を目指す上で、ひいては法曹として活躍する上で当然に必要となるものです。そこで、この授業を通じて、単なる規範定立箇所のみならず、判例全体のロジックの読み解き方を教授することで、『公法総合』・『行政法演習』などの演習科目におけるさらなる学びや、司法試験に向けた自学自習などにつなげていくことを目指します。

### 刑事訴訟法A・刑事訴訟法B 教授 岩下 雅充



この2つの授業においては、刑事手続に関する法すなわち刑事手続法の解釈・適用に欠かせない法的な思考力・分析力と論述力を高めるために、すでに得た基本の知識・理解をもとに、架空の事例や判例の事案を用いた検討などによって、解釈・適用のあり方を学びます。

この学びにあたって注意を要するのは、刑事手続の進行を日常的に担うのが法曹三者や警察などのプロフェッショナル（専門的職業人）であって、その実務感覚にそぐわない考えや実践は受容されないという点です。また、捜査手段であれ起訴であれ証拠調べなどであれ、その手続が許されるのか否かはさまざまな価値を適切に勘案して決されなければならないのと同時に、許されない手続がなされたのであれば、その後に連鎖して実施される手続をいかにとり扱うのか（たとえば、起訴が不適法と判明したとき、それまでの公判活動やその準備の集積を捨ててまでして訴訟手続を打ち切るべきなのか否か）という問題も検討せずにはいられません。ここで必要なのは、憲法や刑事訴訟法などの規定の内容・趣旨を十分にふまえて検討する力と、さまざまな立場や価値に配慮できるバランス感覚でしょう。これらを身につけるための解説や議論の場となるように、2つの授業を用意しています。

### 刑法 准教授 佐藤 結美



この授業は刑法総論・各論の基礎知識を前提として、事例問題を解く練習をしてもらうことを予定しています。司法試験では論文試験はもちろんのこと、短答試験でも具体的な事例を題材とした問題が出題されますが、事例問題を解くためには、身に着けた知識を適切な場面で取り出して、適切な方法で使う必要があります。授業を履修する皆さんには、知識を盤石なものにした上で知識の活用方法の基礎を身につけ、3年生で履修する総合科目につなげていただければと思います。

刑法は学説の対立が激しく、覚えることが多く大変だと言われることがあります。ですが、わからなくなった時には「この議論は何のためにしているのか」「判例と学説の対立によって結論がどのように変わるのか」ということに着目して考えてみる必要があります。

# カリキュラムの全体像

## 理論と実務を架橋する指導と教育

単に法知識を多く有するというだけでなく、新しい問題に対処しうる智慧を身に付け前例のない事象を法的な筋道を持って解決できる法律家を世に送り出す。理論的教育と実務的教育を組み合わせたカリキュラムが、柔軟な思考能力を育みます。

### 募集定員

標準(3年制)コース … 20名    短縮(2年制)コース … 20名  
 (うち、法曹コース5年一貫型特別選抜8名、法曹コース開放型特別選抜2名)

### 修了要件単位数

標準(3年制)コース		短縮(2年制)コース	
必修	67単位	必修	33単位
選択必修	28単位	選択必修	26単位
(総合科目)	4単位	(総合科目)	4単位
(法律基本科目)	2単位	(法律実務基礎科目)	6単位
(法律実務基礎科目)	6単位	(基礎法学・隣接科目)	4単位
(基礎法学・隣接科目)	4単位	(展開・先端科目)	12単位
(展開・先端科目)	12単位		
選択	5単位	選択	5単位
<b>合計</b>	<b>100単位</b>	<b>合計</b>	<b>64単位</b>

#### 法律基本科目

憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法の基礎と応用、さらに総合科目としての公法、民事法、刑事法などの科目を必修とし、法学教育の基盤領域をものごとカバー。1～3年次の段階的な履修で確かな知識の定着を図ります。

#### 展開・先端科目

社会経済法系・国際関係法系・環境法系の3系統からなるバラエティに富んだ科目群。中でも国際関係法系、環境法系科目の豊富なラインナップは本法科大学院の大きな特色。現代社会のニーズに応える幅広い視野と応用力を培います。司法試験選択科目に関わる科目は、在学中受験にも対応可能な形で開講します。

#### 法律実務基礎科目

「法曹倫理」を2年次春学期の必修として設定。春期・夏期休暇中のエクスターンシップや主に3年次で学ぶ本格的な実務科目に備え、法曹としての倫理の重要性を認識します。「刑事実務」「国際仲裁・ADR」など実践的な独自科目も特色のひとつです。

#### その他の科目

選択科目として「Law and Practice of International Business Transactions」などを設置。実務を入門的にガイダンスしたり、英語で国際ビジネス法務を学ぶ機会を提供します。

#### 基礎法学・隣接科目

「比較法」「法哲学」「法と経済学」などの科目を1～3年次の選択必修として設置。法についての理解を深め、視野を広げ、人間や社会のあり方に関する思索を深めます。

#### 研究論文

法科大学院における法曹教育の集大成として、希望者は3年次に一人ひとりが設定したテーマに沿った自主研究・論文作成に取り組むこともできます。3年間で修得した理論と実践力多角的な思考力を駆使して問題の発見から分析、解決までのプロセスを経験する貴重な機会です。

## 2024年度カリキュラム一覧表

必修科目   選択必修科目   選択科目 ( ) 単位数

下記の表中に記載されているのは2024年3月現在で開講予定の科目です。詳細を参照したい場合は本学HPに掲載の履修要綱を確認してください。

標準(3年制)コース	1年次	2年次	3年次	
	2年次		3年次	
法律基本科目	憲法基礎(4) 行政法基礎(2)*1 民法基礎I(4) 民法基礎II(3) 民法基礎III(2) 民法基礎IV(1) 商法基礎(4) 民事訴訟法基礎(4) 刑法基礎(4) 刑事訴訟法基礎I・II(各2) 法学実務基礎A(1) 法学実務基礎B(2)	憲法(2) 行政法(2) 行政法基礎(2)*1 民法A(2) 民法B(2) 民法C(2) 商法A(2) 商法B(1) 民事訴訟法A(2) 民事訴訟法B(1) 刑法(2) 刑事訴訟法A(2) 刑事訴訟法B(1) 法学実務演習IA*2/B(各1) 法学実務演習IIA*2/B(各1)	法学実務演習III A*2/B(各1) 法学実務演習IV A*2/B(各1)  公法総合I・II(各1)*3 民事法総合I・II(各2)*3 刑事法総合I・II(各1)*3	
	【選択必修科目】民法基礎演習(1)	民法演習(2) 憲法演習(1) 商法演習(1) 民事訴訟法演習(1) 刑事訴訟法演習(1) 刑法演習(1) 論文演習IA(1)*2	論文演習IB(1) 論文演習IIA*2/B(各1)	
		【標準コースでは選択必修科目】民事訴訟理論と実務(2)		
		【標準コースでは選択必修科目】企業取引法(2)		
		【短縮コースでは選択科目】民事訴訟理論と実務(2) 企業取引法(2)		
		行政法演習(1)		
		法律文書作成の基礎(1)	訴訟実務基礎(刑事)(2)	
		法曹倫理(2) 訴訟実務基礎(民事)(2)	模擬裁判(民事)(2)*4 模擬裁判(刑事)(2)*4	
			ネゴシエーション・ロイヤリング(2) リーガルクリニック(2)	
		*エクスターンシップI(公務)(1) *エクスターンシップII(公務)(1)	エクスターンシップI(公務)(法曹)(企業等)(各1) エクスターンシップII(公務)(法曹)(企業等)(各1) 国際仲裁・ADR(2)	
法律実務基礎科目		ビジネス法務演習(2)		
		法律文書作成の基礎(1)*5	刑事実務(2)	
		西洋法制史(2) 法哲学(2) 法と経済学(2) 法社会学(2) 英米法(2)		
		労働法基礎(1) スポーツ・エンタテインメント法(1)		
	社会経済法系	労働法I・II(各2) 租税法I・II(各2) 経済法I・II(各2) 知的財産権法I・II(各2) 民事執行・保全法(2) 金融法(2) 労働法演習(1) 倒産処理法I・II(各2)		
	国際関係法系	国際法基礎(2)	国際取引法(2) 国際私法(2) 国際家族法(1) 国際経済法(2)	
	環境法系	環境法基礎(2) 環境リスクマネジメント(2)	環境法政策(2) まちづくり法と実務(2) 環境法の現代的課題(2) 自然保護法(2) 国際環境法(2) 企業環境法(2) 環境訴訟(2) 廃棄物・リサイクル法(2)	
		Law and Practice of International Business Transactions(1)		
			自主研究・論文作成(2)	

\*1 【標準コース】「行政法基礎」は、1年次または2年次に履修することができる。ただし、「行政法」の前提科目であることに注意すること  
 \*2 習熟度別のクラス分けを行う。Aクラスには履修制限があるので注意すること  
 \*3 I・IIのいずれかを履修すること。Iについては履修制限があるので注意すること  
 \*4 I群どちらか必ず履修すること+II群からいずれかを履修すること  
 \*5 【短縮コース】履修を推奨する

○から31単位以上

○隣接科目

○展開・先端科目

○その他

カリキュラムの全体像

I群  
II群

# 法科大学院 専任教員

研究者教員17名  
実務家教員 5名  
合計22名

(氏名アルファベット順)

- 出身大学および学部名
- 法科大学院での担当科目 (2024年度予定)
- 主な研究テーマ

※最新のデータについては、ウェブサイトをご確認ください。



教員紹介



CHIKUSHI KEIICHI  
教授 筑紫 圭一  
上智大学法学部  
(2001年卒)

- 環境法基礎 / 企業環境法

研究領域は、行政法と環境法です。これまで、主に行政裁量論に関する研究を進めてきました。最近では、行政立法の統制に関心を持っています。



IWASHITA TOMOMITSU  
教授 岩下 雅充  
中央大学法学部  
(1997年卒)

- 刑事訴訟法A / 刑事訴訟法B / 法学実務基礎A / 論文演習I / 論文演習II / 自主研究・論文作成

刑事手続における真実発見の要請と実体的権利・利益の保護との関係という課題に関心を抱いて研究しています。被疑者・被告人の権利・利益のほかに被害者などの権利・利益についても、保護のあり方を問題としています。証人尋問や捜査機関の情報活動などに対する刑事手続法の規制が主な研究の対象です。



KAKUTA YUHIKO  
教授 角田 雄彦  
(実務家教員)  
国際基督教大学教養学部  
(1996年卒)  
東京大学法学部  
(1998年卒)

- 法曹倫理 / 訴訟実務基礎(刑事) / 模擬裁判(民事) / 模擬裁判(刑事) / リーガルクリニック

弁護士として、子どもが安心してできる平和な社会の実現に関心を寄せてきました。子どもの権利問題に関わりながら、刑事訴訟・少年審判における証拠調べを充実させる方策を研究し、さらに、平和社会構築のために国際的な商取引の法的基盤を整備する観点から、国際仲裁・調停に関する研究も進めています。



TAGASHIRA SHOICHI  
教授 田頭 章一  
熊本大学法学部  
(1983年卒)

- 民事法総合I / 民事法総合II / 民事訴訟法基礎 / 倒産処理法I / 倒産処理法II / 論文演習I / 論文演習II

倒産処理法、民事訴訟法など。著作として、『講義破産法・民事再生法』(有斐閣・2016年)、『倒産法入門(第2版)』(日本経済新聞出版社・2016年)などがあります。



TERUNUMA RYOSUKE  
教授 照沼 亮介  
慶應義塾大学法学部  
(1995年卒)

- 論文演習I / 論文演習II

正犯・共犯論全般を研究対象としてきたほか、不法構造の見地から正当防衛論にも取り組んできました。近年は私法上の性質を踏まえた上での財産犯論をはじめとする各論の解釈論の再構成に関心を有しています。



TOMINAGA KOICHI  
教授 富永 晃一  
東京大学法学部  
(1997年卒)

- 労働法基礎 / 労働法I / 労働法II / 労働法演習

妊娠差別・非正規労働者差別等の非典型的な差別禁止を中心に、雇用差別禁止法理の内容、限界、有効性等を明らかにすることを主な研究テーマとしています。最近の実績として、『比較対象者の視点から見た労働法上の差別禁止法理』(有斐閣・2013年)などがあります。



KITAMURA YOSHINOBU  
教授 北村 喜宣  
神戸大学法学部  
(1983年卒)

- 環境法政策 / 廃棄物・リサイクル法 / エクスターンシップ

専攻は、行政法学・環境法学。最近では、行政法の実施過程研究、地方分権時代の法律・条例論、政策法務論を中心に研究しています。自治体の条例コンサルティングを通して、研究の成果を実務にもいかしています。



KOBAYASHI TOSHIHIKO  
教授 小林 俊彦  
(実務家教員)  
慶應義塾大学法学部  
(1993年卒)

- 法曹倫理 / 訴訟実務基礎(刑事) / 模擬裁判(刑事) / 刑事実務 / 刑事訴訟法演習

検事として主に刑事事件の捜査・公判に携わってきました。実務家教員として、実務で刑事訴訟法がどのように運用されているかや実務でも使えるような刑事訴訟法の法解釈及びその法解釈に対する具体的な事実の当てはめの方法等をお伝えしていこうと考えています。



KOYAMA YASUSHI  
教授 小山 泰史  
金沢大学法学部  
(1988年卒)

- 民法A / 民法C / 民法法総合II / 法学実務基礎B / 論文演習II

企業が資金調達を行ううえで、不動産に頼らない在庫商品や売掛債権等の流動資産を担保とする融資手法をAsset Based Lending (ABL)といいます。この検討を軸として担保物権法、契約法、不当利得法等を研究しています。



TSUCHIDA RYO  
教授 土田 亮  
上智大学法学部  
(1992年卒)

- 商法基礎 / 民法法総合I / 民法法総合II / 法学実務基礎A / 法学実務演習I / 法学実務演習II / 法学実務演習III / 法学実務演習IV / 論文演習I

取締役をはじめとする会社経営者の規律づけの問題と、会社訴訟を含むコーポレートガバナンスに関する研究を行っています。



TSUIJI KAZUO  
教授 対木 和夫  
(実務家教員)  
東京大学法学部  
(1999年卒)

- 民法法総合I / 民法法総合II / ビジネス法務演習 / ネゴシエイション・ロイヤリング / エクスターンシップ / 国際仲裁・ADR

弁護士としての実務経験を踏まえ、法が現実世界でどのように適用され、活用されているのかといった点を題材にし、そのような題材を通じて、法に対する理解を深めてもらいたいと考えています。また、グローバル化が進む世の中では、言葉で相手を納得させることの重要性が高まっており、そのスキルを学ぶ場も提供したいと考えています。



HAYAKAWA SAKUYA  
准教授 早川 咲耶  
東京大学法学部  
(2008年卒)

- 商法A / 商法B / 商法演習 / 金融法 / ビジネス法務演習 / 自主研究・論文作成 / 論文演習II

主な専攻は会社法です。弁護士業務との関係から、同族閉鎖会社に興味を持っています。比較法としてはフランス法を取り扱うことがあります。



KUWAHARA YUSHIN  
教授 桑原 勇進  
東京大学法学部  
(1989年卒)

- 自然保護法 / 論文演習I

主な研究領域は環境法の基礎理論。主著に『環境法の基礎理論—国家の環境保全義務』(有斐閣・2013年)があります。



MAKI MISAKI  
教授 巻 美矢紀  
東京大学法学部  
(1995年卒)

- 憲法基礎 / 憲法 / 論文演習I / 論文演習II

授業では、表層的な解釈の部分だけでなく、法原理ひいては基礎理論といった深層部分にもできる限り迫り、憲法学の面白さを感じていただければ幸いです。と同時に、憲法問題にも関心をもつ法曹になっていただけるよう、実践を意識した授業に努めたいと思います。



MORISHITA TETSUO  
教授 森下 哲朗  
東京大学法学部  
(1989年卒)

- ネゴシエイション・ロイヤリング / 国際仲裁・ADR / Law and Practice of International Business Transactions / 金融法 / スポーツ・エンタテインメント法 / 国際取引法

国際取引法、金融法、交渉学を主たる研究対象としています。大学に移る前には銀行に10年間勤務していました。



KOBUNE MASARU  
准教授 小舟 賢  
一橋大学法学部  
(2002年卒)

- 行政法 / 行政法演習 / 公法総合I / 公法総合II / 論文演習II / 自主研究・論文作成

専攻は、行政法、環境法です。行政法は、道路交通法、食品衛生法、都市計画法など、対象領域が多岐にわたります。実社会とのつながりを意識して、具体的なイメージを思い描きながら行政法の学びを進めていけるよう、みなさんをガイドします。



SHISHIDO HIROYUKI  
准教授 宍戸 博幸  
(実務家教員)  
早稲田大学法学部  
(2010年卒)

- 法学実務演習I / 法学実務演習II / 法学実務演習III / 法学実務演習IV / 論文演習I / 論文演習II / エクスターンシップ

弁護士として、企業法務及び債権回収を中心に、不動産関係、親族相続など民事分野全般の実務に携わっています。日弁連子どもの権利委員会委員として、学校問題、少年事件に関する研究を行っています。



SATO YUMI  
准教授 佐藤 結美  
北海道大学法学部  
(2009年卒)

- 刑法 / 刑法法総合I / 刑法法総合II / 刑法演習 / 法学実務基礎B / 自主研究・論文作成

双方向の授業を通して、「なぜそのような結論に至るのか」を自分の言葉で説明できる能力を身につけていただければと思います。刑法は学説の対立が多い分野なので、混乱することもあるかもしれませんが、わからなくなった時は基本(条文・趣旨)に立ち返って考えてみてください。

# 法科大学院 兼担教員

## 法学部教員15名

(氏名アルファベット順)

- 出身大学および学部名
- 法科大学院での担当科目 (2024年度予定)
- 主な研究テーマ

HABU KAORI  
教授 **羽生 香織**  
(法学部所属)  
一橋大学法学部  
(2001年卒)

■ 民法基礎Ⅲ

民法一親族・相続編を研究の対象としています。特に実親子関係の成立における血縁主義とその限界をめぐって錯綜している現在の理論状況について、フランス法を比較の対象として研究しています。

KAWASE TSUYOSHI  
教授 **川瀬 剛志**  
(法学部所属)  
慶應義塾大学法学部  
(1990年卒)

■ 国際経済法

国際経済法の中心的法規範であるGATTおよびWTO協定の解釈・適用、新たにTPPにも広く関心を持っています。最近では国家資本主義の貿易・投資規律について研究しています。

MATSUMOTO NAOKO  
教授 **松本 尚子**  
(法学部所属)  
一橋大学法学部  
(1991年卒)

■ 西洋法制史

フランス革命前後50年のドイツ公法・行政法(学)史。明治期日本に導入された西洋の裁判制度の運用実態と、同時期ドイツの紛争処理制度運用の比較。総動員体制下の日本の法(学)とナチス法(学)の比較。



ABE KAZUFUMI  
教授 **阿部 和文**  
(法学部所属)  
東京大学法学部  
(2004年卒)

■ 法学実務基礎B

法学を学ぶことは(初めて学ぶにせよ、学部での成果に上乗せするにせよ)、時に難解な用語や概念を覚えなければならず、時に日常感覚とは全く異なる考え方を身につけなければならないため、決して簡単なものではありません。細やかながら、そのお手伝いができればと考えています。

HORIGUCHI TAKEO  
教授 **堀口 健夫**  
(法学部所属)  
東京大学教養学部  
(1997年卒)

■ 国際環境法

専門は国際法・国際環境法であり、予防原則や持続可能な開発といった国際環境法の基本原則・理念の意義や、国際河川法における実体的義務と手続的義務の関係、海洋汚染・漁業関連条約の我が国における国内実施などを研究テーマとしています。

KOMADA YASUTO  
教授 **駒田 泰土**  
(法学部所属)  
早稲田大学社会科学部  
(1992年卒)

■ 知的財産権法Ⅰ / 知的財産権法Ⅱ

主として知的財産権の国際的側面についての論文を発表。その他、随時委嘱されたテーマで研究。近時は、欧州著作権法(とくにドイツ法、フランス法)における相当報酬原則など。

NAGANO HITOMI  
教授 **永野 仁美**  
(法学部所属)  
東京大学法学部  
(2000年卒)

■ 労働法基礎

専攻は、社会保障法です。これまでは特に、フランスの社会保障法と労働法の双方の観点から、障害者関連施策の研究を行ってきました。

OKUDA JUNICHIRO  
教授 **奥田 純一郎**  
(法学部所属)  
東京大学法学部  
(1994年卒)

■ 法哲学

法の目的としての正義とはいかなるものか、法とは何か、という問題を、それが最も先鋭な形で現れる生命倫理(特に安楽死・尊厳死・脳死臓器移植をめぐる「死の自己決定権」の問題)を題材に研究しています。

ETO JUNICHI  
教授 **江藤 淳一**  
(法学部所属)  
早稲田大学法学部  
(1981年卒)

■ 国際法基礎

国際法の法源論、とくに国際法の規律が十分でない事項についてとられる国家・国際組織の一方的措置の問題を含む、国際裁判における法の欠缺補充の法理を中心として研究しています。

ITO WATARU  
教授 **伊藤 渉**  
(法学部所属)  
東京大学法学部  
(1988年卒)

■ 刑法基礎

財産犯(特に詐欺罪)・各種経済犯罪。代表的業績として「詐欺罪における財産的損害—その要否と限界」(警察研究63巻4号27頁ほか)。日本刑法学会所属。

KUSUNOKI SHIGEKI  
教授 **楠 茂樹**  
(法学部所属)  
慶應義塾大学商学部  
(1995年卒)

■ 経済法Ⅰ / 経済法Ⅱ

経済法全般、公会計法など。とりわけ、独占禁止法の措置体系、政府調達制度、経済法の哲学的基礎の3つの分野にわたって研究を進め、その成果を公表してきました。

OHASHI MAYUMI  
教授 **大橋 真由美**  
(法学部所属)  
一橋大学法学部  
(1996年卒)

■ 行政法基礎 / 論文演習Ⅱ

行政救済法、特に行政に関わる紛争を訴訟以外の方法で解決するための手法について、アメリカの各種制度や議論を参照しつつ研究してきました。

UEDA KENSUKE  
教授 **上田 健介**  
(法学部所属)  
京都大学法学部  
(1997年卒)

■ 憲法演習 / 公法総合Ⅰ / 公法総合Ⅱ / 自主研究・論文作成

憲法学。その中でも、とくに行政権とその統制を中心に研究をしてきている。その延長で、違憲審査制や財政制度、イギリス憲法についても研究を進めている。共同研究を契機として、裁判を受ける権利や信教の自由についても研究を行っている。

AZUMA FUMIHIKO  
准教授 **東 史彦**  
(法学部所属)  
東京外国語大学外国語学部  
(2001年卒)

EU法とイタリア法の関係を研究しています。特に、EU法の優越性とイタリア法の対抗限界との間の均衡関係、及びEU法と加盟国法がそれぞれ欧州人権条約法を取り入れることによりこれら三者が構成する重層的な法秩序に注目しています。

MIZOBUCHI MASAOKI  
准教授 **溝渕 将章**  
(法学部所属)  
同志社大学法学部  
(2006年卒)

■ 民法基礎Ⅰ

民法のなかでも、分業的に活動する法主体、特に法人の対外的な法律関係について研究しています。とくに、法人の役員や被用者の主観的態様がどのような法的構造により法人に帰属するのに関心があります。



## 非常勤講師 (2024年度)

氏名	本務先	担当科目
藤田 元康	(外国共同事業法律事務所リンクレーターズ 弁護士)	金融法
GILMORE, David Andrew	(ハーバート・スミス・フリーヒルズ外国法事務弁護士事務所 弁護士)	Law and Practice of International Business Transactions
権田 光洋	(権田法律事務所 弁護士)	エクスターンシップⅠ・Ⅱ
萩澤 達彦	(法政大学 教授)	民事執行・保全法
日置 雅晴	(神楽坂キーストーン法律事務所 弁護士)	まちづくり法と実務
細川 兼嗣	(三菱UFJイノベーション・パートナーズジェネラルカウンシル 弁護士)	Law and Practice of International Business Transactions
飯塚 夏樹	(つくば法律事務所 弁護士)	法学実務演習Ⅰ・Ⅱ
井上 聡	(長島・大野・常松法律事務所 弁護士)	金融法
石井 禎	(霞ヶ関経営法律事務所 弁護士)	エクスターンシップⅠ・Ⅱ
岩崎 政孝	(虹の橋法律事務所 弁護士)	リーガルクリニック / 模擬裁判 (民事)
加賀見 一彰	(東洋大学 教授)	法と経済学
蔭山 枝里奈	(弁護士法人リオ・パートナーズ法律事務所 弁護士)	法律文書作成の基礎
金谷 良	(長谷川総合法律事務所 弁護士)	法学実務基礎B
加藤 紫帆	(東京大学 准教授)	国際私法
北澤 彩子	(ネクスパート法律事務所高崎オフィス 弁護士)	法学実務演習Ⅲ・Ⅳ
小寺 悠介	(KODAMA 法律事務所 弁護士)	法学実務基礎B
前田 博	(森・濱田松本法律事務所 弁護士)	ビジネス法務演習
萬澤 陽子	(筑波大学 准教授)	英米法
松井 智	(榎本峰夫法律事務所 弁護士)	法学実務基礎B / 法学実務演習Ⅲ・Ⅳ
南 繁樹	(長島・大野・常松法律事務所 弁護士)	租税法Ⅰ・Ⅱ
南谷 英幸	(北新居・青木法律事務所 弁護士)	法学実務基礎A・B / リーガルクリニック
森 大樹	(長島・大野・常松法律事務所 弁護士)	国際仲裁・ADR
森口 聡	(長島・大野・常松法律事務所 弁護士)	国際仲裁・ADR
長野 宰士	(東京第一法律事務所 弁護士)	法学実務演習Ⅰ・Ⅱ
新沼 径	(外国共同事業法律事務所リンクレーターズ 弁護士)	法学実務基礎A
織田 有基子	(日本大学 教授)	国際家族法
岡庭 幹司	(横浜国立大学 准教授)	民事訴訟理論と実務
太田 勝造	(明治大学 教授)	法社会学
清水 太郎	(清和大学 准教授)	企業取引法
田仲 剛	(あおば総合法律事務所 弁護士)	法学実務基礎A / 法学実務演習Ⅰ・Ⅱ
寺澤 春香	(金野志保はばたき法律事務所 弁護士)	法律文書作成の基礎
塚田 久美子	(派遣裁判官) (東京地方裁判所 判事)	訴訟実務基礎 (民事) / 模擬裁判 (民事)
浦 西洋行	(横浜みなみ法律事務所 弁護士)	法学実務基礎B
Vicki, L.Beyer		Law and Practice of International Business Transactions
横手 聡	(濱田広道法律事務所 弁護士)	法学実務基礎A・B
吉峯 裕毅	(吉峯総合法律事務所 弁護士)	法学実務演習Ⅲ・Ⅳ

このほか、「リーガルクリニック」「スポーツ・エンタテインメント法」を担当する非常勤講師が7名います。



## エクスターンシップ〈法曹〉〈企業等〉〈公務〉

実務感覚を養い視野を広げる貴重な体験

学生が実際の法律事務所、官公庁、企業等で、法律家の仕事について実務研修をする法科大学院ならではの制度です。法律家の日常を経験することにより、実践の場でしか見ることのできない法律家の現実、法律家に対する社会の期待などにも直面することとなります。法のプロフェッショナルとして生きる上で知っておくべきこと、考えておくべき多くの課題に、早期に出会えるチャンスでもあります。エクスターンシップを経験した後に、法や法曹に対する考え方が変わったという声もよく聞きます。

上智大学法科大学院では、多くの法律事務所や官公庁、企業等の御協力を得て、夏期休暇中あるいは春期休暇中に希望者を派遣しています。

### 法曹

- 石上法律事務所
- ウィザーズ弁護士法人
- 弁護士法人山口総合法律事務所
- 弁護士法人北千住パブリック法律事務所
- 宏和法律事務所
- 小島国際法律事務所
- さくら共同法律事務所
- シティユウ法律事務所
- 新千代田総合法律事務所
- ソフィア法律事務所
- 辰野・尾崎・藤井法律事務所
- 田辺総合法律事務所
- TMI総合法律事務所
- DLA・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所
- 東京平河法律事務所
- 弁護士法人バリュープラス
- ベーカー&マッケンジー法律事務所
- ロア・ユナイテッド法律事務所
- 横浜みなみ法律事務所
- 法テラス など

### 企業等

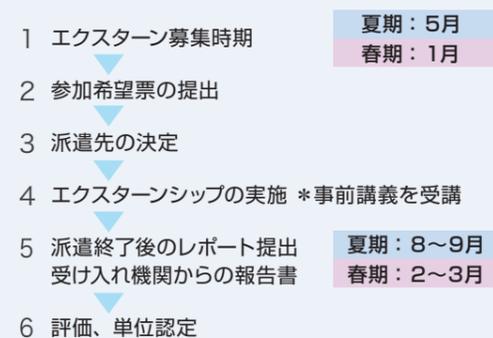
- 第一生命保険株式会社 法務部
- 一般社団法人 日本経済団体連合会
- ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社 など

### 公務

- 総務省
- 足立区
- 気候ネットワーク など

2023年度は全体で20を超える法律事務所・官公庁・企業等にご協力いただきました。

### ■ エクスターンの流れ



## VOICE

### 参加者の声

#### エクスターンシップ体験談

#### 奥 彩華

上智大学法学部  
短縮コース 2022年入学  
(2023年度参加)

私は、1週間、新千代田総合法律事務所にてエクスターンを経験させていただきました。新千代田総合法律事務所を選んだ理由は、難民問題・法整備支援に興味があったところ、これを専門分野とする先生がおられたこと及び法整備支援を推奨されている先生がおられたからです。

1週間という比較的短期間であったにもかかわらず、たくさんの経験をさせていただきました。例えば、難民申請や倒産等の法律相談、離婚案件についての裁判傍聴、土地明渡案件における期日の立会い、裁判記録の閲覧等、卓上では経験することのできない非常に貴重な経験をさせていただきました。

先生方の姿をみて私が学んだことは、依頼者ファーストを実現するために①多角的視野を持つことの重要性、②迅速でありながらも的確なアドバイスの必要性、③弁護士間で情報・知見を共有することです。

この一週間で得た学びは、ロースクールだからこそ得られたものだと思います。機会があれば、皆様も是非参加してみてください。



## 就職支援・進路紹介

修了生の進路の多様化に応じた手厚いサポートを提供

上智大学法科大学院では、希望する進路について早いうちから具体的にイメージできるよう、また、適時に就職活動を行うことができるよう、法科大学院専任教員で構成される就職委員会が在校生や修了生に向けて就職関連情報を随時提供し、セミナー等を開催しています。また、全学向けの就職サポートを行う上智大学キャリアセンターとも連携し、進路・就職相談等、キャリアセンターが提供する各種サービスを法科大学院の在校生や修了生が利用できる体制が整えられています。

法科大学院生・修了生向けの法律事務所や企業等の求人情報については随時、学内掲示板(L-BOX等)にて案内しています。また個別の相談内容に応じて、OB・OG訪問の機会提供なども可能な限り行っています。

### ■ 近年実施した就職支援セミナー

- 企業法務担当者と法科大学院生との交流イベント(国際企業法務協会(INCA)、経営法友会との共同企画)
- 企業法務で活躍する修了生による講演会
- 法律事務所による業務説明会(大規模事務所、中小規模事務所それぞれ開催)

### ■ 各年度における司法試験合格者数

※( )内は在学中受験者/合格者数(内数)

年	司法試験 受験者総数	短縮コース 合格者数	標準コース 合格者数	合格者総数
2006年	51	17	—	17
2007年	94	31	9	40
2008年	120	39	11	50
2009年	144	26	14	40
2010年	168	26	7	33
2011年	193	23	16	39
2012年	183	25	13	38
2013年	174	30	16	46
2014年	158	16	15	31
2015年	192	21	8	29
2016年	164	12	7	19
2017年	138	8	8	16
2018年	122	8	10	18
2019年	96	9	2	11
2020年	74	2	6	8
2021年	60	4	3	7
2022年	45	1	5	6
2023年	48(10)	9(4)	2(1)	11(5)

### ■ 修了人数あたりの司法試験合格率

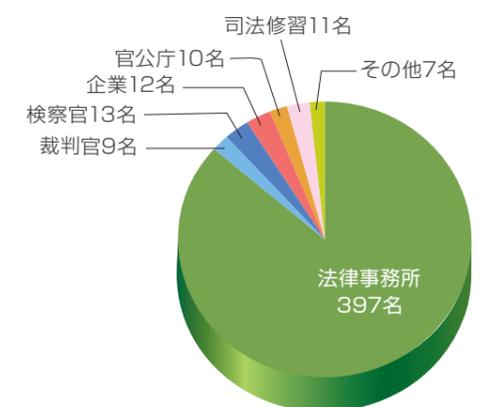
※在学中合格者は除く

	2022年度までの 修了生	2023年度までの 合格者	合格率
短縮	587	303	51.62%
標準	452	151	33.41%
合計	1039	454	43.70%

### ■ 司法試験合格者の進路状況

司法試験合格者の8割以上が弁護士として法律事務所等、他では裁判官、検察官、一般企業の企業内弁護士として法務部門等に就職しています。

法曹資格を有していない修了者の進路では、裁判所事務官、企業、官公庁、法律事務所事務職、自営業などがあります。



※その他には自営業、博士課程進学、就職活動中等を含む



## 学習サポート

### 各種の学習サポートを展開

#### 入学前事前学習プログラム

上智大学法科大学院では、入学予定者に向けて「入学前事前学習プログラム」を実施しています。これは、入学後の授業へスムーズに移行できるよう、入学前の学習（自習）用に開発された動画教材等を提供するものです。基本3科目のごく入門的な動画教材のほか、理解度に合わせて基本7科目の「基礎固め講座」を事前に視聴いただき、4月以降の学習を先取りして、スタートダッシュをかけることができます。

#### きめ細やかな担任制度・担任補佐制度

担任（教員）と担任補佐（修了生弁護士）がタッグを組んで、きめ細やかな学習サポートを提供します。上智大学法科大学院では、各学年において専任の担任教員を割り当てています。また希望により、OB・OGの弁護士等による担任補佐を割り当て、担任教員とともに定期的に学習状況を確認し、学習に関する相談に乗っています（既修者・2年次以降も、任意で担任補佐の指導を求めることができます）。

#### OB / チューターによるゼミ

上智大学法科大学院では、司法試験合格という目標のために真剣に努力する皆さんをサポートすべく、チューターによるゼミを多数開設しています。現在、1年生ゼミ、2年生ゼミ、3年生&修了生ゼミ等が開設されており、皆さんの目標実現を強力にバックアップします。

#### 合格者ゼミ

「合格者ゼミ」は、司法試験に合格したOBのご協力により開講されるものです。司法試験合格者に、その経験・ノウハウをもとに在生に向けて勉強法や科目の重要ポイント等についてゼミで指導していただくもので、教員とはまた違った目線・洞察に基づくツボを押さえた講義は、大変貴重かつ効果的なもので受講者から非常に高い評価を受けています。2023年度には、当年度の司法試験合格者により、4つのゼミが開催されました。

#### 動画教材等の提供

法律基本科目の基本的理解を深める動画教材等を提供します。授業の復習はもちろん、基礎的理解の定着に活用することができます。また、上級学習コンテンツとして、予備試験・司法試験合格レベルの実力を養う「応用講座」を展開しています。

#### L-BOX

在校生や修了生相互のWEB上でのコミュニケーション・ツールとして、L-BOX (Sophia Law Box) というグループサイトを構築しています。L-BOXは、法科大学院から在校生や修了生への様々な連絡のために用いられるほか、自主的な勉強会のメンバーなど、在校生同士でグループを作り、グループメンバー間で資料の共有等、情報交換をするために利用することができます。

#### 各種セミナー・講演

教員および外部講師によるSophia Ecology Law Seminar、環境法セミナー、最新判例解説など、任意参加の企画が行われています。

#### 修了生支援

四谷キャンパス研修施設の提供のほか、L-BOX等を通じた各種情報・資料提供、各種セミナー・講演の公開、自主ゼミ担任補佐、答案添削サービスなどの支援を行っています。

#### 自主的な勉強会

グループ学習室等を利用し、学生による自主的な勉強会が行われています。

## COLUMN



### 他学部から 法科大学院で学びました

弁護士 川上 和也

上野第一法律事務所  
慶應義塾大学商学部出身  
短縮コース 2011年修了  
司法修習66期

#### ◆ 商学部ご出身ということで、現在のお仕事に強みがありますか。

簿記、財務諸表論等に関する基礎的素養があったので、事件の記録において計算書類が出てきても、比較的苦勞せず分析することはできました。勘定科目の意味などについてもある程度は理解できるので、当然ですが、会計面、税金面で他の法曹の方との違いが出るのではないのでしょうか。また、弁護士になってからAFP資格（日本ファイナンシャル・プランナーズ協会）を取得し、仕事に生かしております。

#### ◆ 法科大学院に入学されてから、苦勞されたことはありますか。

最初は法律の授業で、どのような予習、復習をすればよいのかわかりませんでした。上智大学法科大学院では、予習については、WEB上の授業システムにより、予習範囲が予め指示されるので、計画的に予習ができました。また、復習の程度については、上智では、先生とロー生との距離が近いので、不明点、疑問点などにつき授業後すぐに質問することができました。その際、先生方からの確で親身なご指導を受けられるおかげで、いつまでも不明点、疑問点を引っ張ることなく、集約的に復習をすることができました。定期試験についても解説講義があり、間違えた点などを把握することもでき、同じ過ちを防ぐことができました。ちなみに、この予習の際のポイントの押さえ方、使用した判例教材の整理方法などは、現在の仕事の記録管理に大いに役立っており、先生方には感謝の念にたえません。

#### ◆ 商学・経済系の学生へメッセージをどうぞ。

商学・経済系の学生の方は、大学4年間で法律をほとんど学んでいないことから、条文数の多い民法、民事訴訟法で苦勞されるとお思いの方が多いのではないのでしょうか。しかし、法学部出身の学生も、民法、民事訴訟法の全範囲を学んでいるわけではなく、実は、司法試験レベルでは、両学生の差はそんなにはないのです。法科大学院入学から司法試験受験まで2年間又は3年間という時間があるわけですから、授業で学ぶことや、司法試験過去問などを中心にして効果的に勉強すれば、法学部出身の学生にキャッチアップし、最短で司法試験に合格することも夢ではありません。また、勉強が効果的になるよう、上智大学法科大学院では、直近の合格者と接する機会も数多く設けられております。

現在、多様な法曹が求められ、弁護士の活躍の場も、企業法務部、国・地方公共団体、議員秘書などと拡がりを見せております。国家公務員採用試験でも、法科大学院修了者を対象とした「総合職試験（院卒者試験）」、司法試験合格者を対象とした「総合職試験（法務区分）」があります。もはや、裁判所、検察庁、法律事務所だけが就職先となる時代ではありません。法科大学院をキャリアアップの一ステップとして考えることも可能です。



弁護士 南谷 英幸

北新居・青木法律事務所  
一橋大学法学部出身  
短縮コース 2006年修了  
司法修習60期

## 上智法曹会の紹介

### 修了後も親睦を深め、育まれる結束力

ソフィア・ロースクール会会長、上智法曹会会長

#### 未修者も安心して学習できるきめ細かい学習指導とサポート体制

上智大学法科大学院は、充実したカリキュラムと優れた教授陣、そして快適な学習環境が揃っているのはもちろんですが、院生同士および院生と教員とが密な人間関係の中で学習・指導する雰囲気のあるところが特徴です。院生と修了生のつながりも大切にしており、若手弁護士が学習や受験のアドバイスをを行うチューター制度やOB・OG会主催の論文個別指導などを行っています。また、

数名の若手弁護士が未修者向けの授業と学習指導を担当するなど未修者に対するきめ細かいサポートも行き届いています。法科大学院と司法試験を取り巻く状況は流動的ですが、皆さんがこれを不安に感じることなく学習に専念できるための手助けができればと思います。上智大学法科大学院で過ごす数年間が皆さんのキャリアと人間関係における大事な財産となることを願っています。

#### 「ソフィア・ロースクール会」・「上智法曹会」の紹介、取組・協力体制

ソフィア・ロースクール会は、様々な分野で活躍する修了生が集い、交流することを目的に設立された上智大学法科大学院OB・OGの組織です。上智大学法科大学院の修了生の全員がソフィア・ロースクール会のメンバーとなります。例年、ソフィア・ロースクール会総会等の行事を行い、修了年度の垣根を越えた親睦を深めています。

上智法曹会は、上智大学の卒業後、旧司法試験に合格して法曹になった方、および、上智大学法科大学院の修了後、司法試験に合格して法曹になった方からなる組織です。在校生や修了生に対する様々な学習支援を積極的に行うなど、上智大学法科大学院を支えています。

上智法曹会の弁護士の皆さんは、在校生に対する様々な学習支援を積極的に行うなど、上智大学法科大学院を支えています。法科大学院出身の多くの若手弁護士は担任補佐やチューターとしての協力のほか、答案練習会や様々なゼミを開催することなどで尽力してくれています。

このような在校生のための密な協力体制は、これら弁護士の皆さんにおける母校を想う温かなお気持ちのお陰であるのはもちろんですが、東京都心にキャンパスがあるという上智大学法科大学院の地理的利点があるのもと自負しています。



上智大学非常勤講師

寺澤 春香

金野志保はばたき法律事務所  
弁護士

早稲田大学政治経済学部出身  
標準コース 2014年修了  
司法修習68期

（蔭山枝里奈弁護士と共同担当）

#### 「法律文書作成の基礎」を担当します

法律家になるためには、法曹の共通言語である「法律文書」を書けるようになる必要があります。「法律文書」とは、論理一貫性があり、説得的な文書です。

いくら法律知識があっても、法律文書を書くことが出来なければ、法律家になることはできません。だからこそ、司法試験においても、法律知識とともに、法律文書を書く能力が試されます。

法律文書を書けるようになるためには、法律文書の作成のコツを学び、実際に文章

を書くという地道な訓練が必須です。実務家となった今、改めて、法律文書作成力の重要性を感じています。

当科目は、私と、同じく上智大学法科大学院出身で弁護士の蔭山枝里奈先生と共同で授業を行います。

皆さん一人一人に、しっかりと法律文書作成の基礎力をつけていただけるよう丁寧な授業をしますので、目標に向かって、一緒に頑張りましょう！

# 担任補佐制度・チューター制度

学生生活の悩みのなかには教員よりも先輩に相談したいこともあるかもしれません。本学では学習サポートの一環として、担任補佐制度とチューター制度を設けています。

担任補佐とチューターは、いずれも本学を修了した司法試験合格者であり、教える側の使命感の高さに定評があります。

## 担任補佐



弁護士 星野 天

TEN法律事務所  
一橋大学MBA2年生  
合同会社シンカCEO  
久留米大学法学部出身  
標準コース 2015年修了  
司法修習70期

## 司法試験に合格することはゴールではなくスタートです

現在の司法試験の合格率は年々高くなっており、昔（合格率が5%以下の時代）に比べれば、合格することは難しくありません。司法試験に合格するのに必要なことは、「正しい」「努力」であると考えています。世の中には「正しい」ものはあまりないと考えていますが、国家試験は公平で、平等で、かつ出題にミスがないといった制約があることから、結果として一定の方向性が生じてしまうと考えています。その方向性を捉え、しっかり努力を重ねれば、司法試験に合格することは決して難しくないと考えています。

司法試験に合格することは人生の全てではなく、キャリアのスタートに過ぎないと思います。従って、我々にとって、大切なのは司法試験に合格することではなく、その後どのような人生を送るかです。私は、早期に独立して、企業法務と国際業務を中心に行いましたが、現在の興味関心は専ら経営です。また、友人の弁護士（もしくは、司法試験合格者）には、国連で働いている人やベンチャー企業で起業した人、さらには、テレビのコメンテーターとして活動している人もいます。

ぜひ、上智大学法科大学院で、ともに学び、考え、自分の人生を実りある豊かなものにしていきましょう。

## チューター



弁護士 田仲 剛

あおば総合法律事務所  
上智大学理工学部  
短縮コース 2014年修了  
司法修習70期

## 習熟度別にきめ細やかなフォローを行います

法曹実務家を目指す皆様が突破しなければならない「司法試験」は、単に法律の知識をインプットするだけで合格できるというものではありません。特に「論文式試験」は、与えられた初見の事例問題に対する論理的・説得的な回答文章を作成することが求められており、そこで高い評価を得るためには、法律文章作成のルールや型を守ることで、論述にメリハリをつけること等の「お作法」を身につける必要があります。

上智大学法科大学院のチューター制度は、実際に「司法試験」を突破した法曹実務家によるきめ細やかなフォローを特徴としています。例えば、法律の学修経験がない方（純粋未修者など）には、簡単な事例問題を題材に法律文章作成の「お作法」を身につけていただきつつ、授業や期末試験に対応できる法律知識の解説などの講義形式（インプット重視）のフォローを行います。また、法律の学修経験を有する方（既修者や法曹コース生など）に対しては、身につけた法律知識を得点に繋がられるように、司法試験や予備試験レベルの事例問題を用いたトレーニング形式（アウトプット重視）のフォローを行います。

ぜひ上智大学法科大学院が誇るチューター制度をご活用いただき、ご自身の大きな夢を実現してください。

Q どれくらい勉強することが求められているのですか？

A 平均的な法科大学院生の場合、毎日、12時間が一つの目安と考えています。勿論、適度の休息や気分転換などは必要ですが、御自身の目標を実現するため、相当の覚悟で勉強することが求められる2年間あるいは3年間になると考えてください。

# 上智法曹会の全面協力で院生の学習を支援

一口に学習支援といっても、必要な支援は一人ひとり異なります。上智大学法科大学院のチューター制度は、ターゲットとなる学生層（未修・既修、学年等）に配慮して戦略的・効率的に設計されており、学生は、①授業のサポート的なゼミをはじめ、②学生グループが主体となる自主ゼミの支援、③テーマ設定型といったものの中から、自分にとって最適なゼミを利用する機会があります。長期休暇中を含め、一年中様々なプログラムが提供されています。また、在校生だけでなく、修了生向けのプログラムも用意されています。

## 1 授業サポート型

授業の予習・復習や定期試験の準備などを支援するため、各分野に精通したチューターがフォローアップを行うものです。各年次ごとのゼミ（1年生ゼミ、2年生ゼミ、3年生ゼミ）や特定分野のフォローアップゼミなどがあります。

## 2 自主ゼミ支援型

学生グループ（原則3名以上）の要請により、自主ゼミにチューターを派遣するものです。基本的な学習の目的や内容は、学生自身が設定し、法科大学院と上智法曹会が派遣の可否を決定します。

2023年度実施ゼミの例

「司法試験過去問題ゼミ」  
「法律基本科目答案作成ゼミ」 「論述問題ゼミ」

## 3 テーマ設定型

学生や修了生のニーズに対応したテーマを設定したゼミを随時開催しています。

2023年度実施ゼミの例

「共通到達度確認試験直前講義（憲法・民法・刑法）」  
「憲・民・刑フォローアップ講義」  
「留学生向け勉強会」

# VOICE

## 現役生の声

### チューター制度の利点

### 松元 里緒奈

専修大学法学部出身  
標準コース 2年

チューター制度は、実務家の先生に、各々の希望に沿ってご指導いただける制度です。

少人数のゼミ形式での指導のため、作成した答案にコメントをいただけることに加え、難しいところ・重要なところの授業をしていただいたり、分からないことを気軽に質問したり、弁護士の仕事の話や先生が行っていた勉強方法の話を知ることが出来ます。

私がチューター制度を利用した時は、数人で定期試験対策を学習テーマとする自主ゼミを組み、各々が前年度の定期試験問題の答案を作成し、先生に添削・解説していただきました。解説の時には、メンバーの優秀答案や先生が作成して下さった参考答案を配布していただき、自分の答案と見比べてみました。自分の答案と見比べることで、自分の答案に足りないところが分かったり、相手に伝わりやすい書き方が分かったりしました。また、先生が、定期試験問題とは別に参考問題を用意して下さることもありました。論文問題で出題される重要なところや、答案の書き方を学ぶことができました。

弁護士



弁護士 宮本有梨子

くれたけ法律事務所

上智大学法学部出身  
短縮コース 2020年修了  
司法修習75期

私は、現在弁護士として、一般民事事件、家事事件を中心に取り組んでいます。先輩法曹の仕事ぶりに刺激を受けながら、さらなる努力と研鑽を重ねる日々です。

上智大学法科大学院では、少人数教育の特色を活かし、個々の学習深度に応じた、きめ細かい指導をしていただきました。授業や定期試験でわからないことがあればすぐに質問できる環境が整っており、教職員の皆様には大変お世話になりました。

また、模擬裁判や国際ADRワークショップ、エクスターンシップへの参加は、実務につながる学びを得る貴重な機会となりました。

さらに、チューター制度や担任制度を通じて、本学の先輩らとの交流を得たのと同時に、合格までの姿・合格後の姿を具体的に思い描くことができたことも良かったです。

卒業後、コロナ禍での受験生活は不安でしたが、本学では、オンラインでの受験向け講座配信等を利用することができたため、大いに活用させていただきました。これらの手厚いサポートが、とてもありがたかったです。

同期たちとは今も連絡をとり、実務に出たのちも、心強い仲間となっています。

本学に入学される皆様が、ともに学ぶ仲間を大事にし、より良い学びを深めていただくことを願っています。

検事



検事 渡邊 健人

前橋地方検察庁

立教大学法学部出身  
標準コース 2020年修了  
司法修習74期

私は、現在、検事として刑事事件の捜査・公判に携わっています。被疑者を逮捕、勾留する手柄事件の捜査では、法定された時間制限の中で必要な捜査を遂げなければならないところ、時間的な制約を受けながら、虚心坦懐に被疑者等の話に耳を傾け、証拠を収集し、適正な処分を行うという検事の仕事に魅力を感じています。

法曹の仕事は、初めて見るような法令を扱うことや、自分一人では解決できないような事実認定、法律解釈等の難問に直面する機会が多くあります。その際、分からないことは判例や文献を自ら調べるほか、先輩や上司に相談することなどが必要になります。本学は、教員と比べ学生の人数が少なく、教員と学生との距離が近いことから、分からないことがあれば、教員に質問に行きやすい環境が整っています。在学中にこのような環境を積極的に活用することにより、法律知識だけでなく、問題を解決するための能動的な姿勢を本学で身に付けることができたことと実感しています。

また、チューター制度では、修了生弁護士等から自主ゼミをとおして手厚い学修支援を受けることができ、司法試験合格にとって大変有意義でした。

本学に入学される皆様が、夢を叶え、様々な分野でご活躍されることを心より祈念しております。

弁護士



弁護士 中村 桂菜

心斎橋中央法律事務所

中央大学法学部出身  
標準コース 2017年修了  
司法修習75期

私は、現在弁護士として、民事事件や刑事事件に携わっています。日々新しい課題に直面し、研鑽を重ねる毎日ですが、ロースクールで学んだ知識を実際に活かすことができ、大変やりがいを感じております。

上智大学法科大学院では、少人数制で、教員や先輩・後輩との距離も近く、授業に関することや学生生活のことなど、どんなことでも気軽に相談できる環境です。双方向での授業はもちろん緊張感もありましたが、自分の頭で徹底的に考え抜き、答えを出す力がつきました。

また、国際仲裁ADRワークショップやエクスターンシップなど、実務に出た際に必要となるスキルを学べるカリキュラムも多数用意されています。司法試験に合格したその先の未来を見据えることができ、在学中の大きなモチベーションとなりました。

さらに、チューター制度も充実しており、本学を修了した現役の法曹からきめ細かい指導を受けることができます。

上智大学法科大学院は、自ら求めれば、多くのことを学び、吸収できる環境です。上智大学法科大学院にご入学される皆様、充実した日々を過ごし、将来法曹として様々な分野でご活躍されることを心より祈念しております。

弁護士



弁護士 長野 宰士

東京第一法律事務所

上智大学法学部出身  
短縮コース 2018年修了  
司法修習72期

私は現在、都内の法律事務所に在籍し、主に一般民事を取り扱って仕事をしております。実務に出ると、それまで全く知らなかった法分野や社会制度に接することが多く、日々勉強しながら、顧客からの依頼や相談に対応しています。

私は、本校在学中から、一般民事を広く扱う弁護士を志望していましたので、将来扱う可能性が高い法分野に関する授業は、司法試験科目であるか否かにかかわらず、積極的に受講するようにしていました。そして実際に、私が在学中に学んだ知識(例えば民事保全・民事執行法、労働法、倒産処理法など)は、その後の実務において、大変役に立っております。

また、本校には、例えばエクスターンシップやチューター制度など、実務家に接する制度もあったため、それらを積極的に利用するようにしました。そこでの経験は、私の見聞を広めてくれただけでなく、日々の勉強へのモチベーションを上げ、司法試験合格に向けて弾みをつけてくれたことと実感しています。

入学者の皆様、本校が用意している授業や制度を最大限に活用し、そこで得た知識・経験をもとに、それぞれが志望する分野で活躍されることを祈っております。

弁護士



弁護士 李 直玟

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

延世大学校法学部出身  
短縮コース 2018年修了  
司法修習73期

私は、現在法律事務所のアソシエイト弁護士として執務しており、企業法務を取り扱っています。その中でも海外企業に対して日本法務に関するサービスを提供したり、日本企業の海外進出を手伝ったりするなど国際法務の案件が中心となっています。専門的な知識を使い、悩んでいる依頼者を手助けすることができたときには、法曹になって本当によかったと思える瞬間です。

日本の法曹になる前は、韓国弁護士の資格を取得して韓国国内で企業内弁護士として勤務していましたが、その後、上智大学法科大学院で勉強する機会を得て、現在は日本弁護士として働いていますので、上智大学法科大学院で過ごした時間は、大きなキャリアの転機になったと思います。上智大学法科大学院で過ごした時間は充実したものであり、とりわけ先生方と距離が近く、相談しやすい環境であったことは大変ありがたかったです。当時、日本の言語や社会に関する理解が足りないところがあったので、社会科学である法学を勉強する難しさがありましたが、日本で法曹として活動するための必要な基礎から学ぶことができました。

本学では、学生が法曹になるための基礎的な事項を習得することができますので、是非とも安心して意欲的に取り込んでいただければと思います。

弁護士



弁護士 梁 智元

ハナ国際法律事務所

朝鮮大学校政治経済学部(法律学科)出身  
標準コース 2019年修了  
司法修習73期

私は、現在、弁護士として仕事をしています。案件としては、渉外家事事件、刑事事件、破産事件を多く取り扱っています。

渉外家事事件は、弁護士の中でも精通している弁護士が多くない分野ですが、法科大学院で勉強した国際私法の知識、語学の知識、外国国籍の取得など実務の知識という自分の強みを活かして仕事をすることができています。

また、刑事事件や破産事件は、困っている依頼者が多い分野であり、大変なことも多いですが、「今までこんなに熱心に関わってくれる先生はいませんでした」という言葉をかけてもらったときにはとてもやりがいを感じることができました。

上智大学法科大学院では、先生と学生との距離が近く、いつでも質問をすることができ、相談をすることができ、あるいはゼミを開いてもらって指導を受けることができます。私も授業が終わるたび先生を尋ね、先生と議論をして知識を確認し、より深いものとすることができました。また、同期ともゼミを開いて切磋琢磨しながら勉強することができました。

本学に入学される皆さまが、法学の知識と法曹としての素養を身に付けてくれることを願います。今後、実務の現場で皆様とお会いできることを楽しみにしています。

参照 現役生の声も掲載しています。エクスターンシップ (23ページ)、担当補佐制度・チューター制度 (28ページ) をご覧ください。

# 施設紹介

## 法曹養成に理想的な好立地

上智大学法科大学院は都心でありながら  
緑林に囲まれた利便性の高い「四ッ谷」駅前に立地。

法科大学院の教室・自習室・図書室は  
快適な研究・教育環境が整備された2号館に揃っています。



法科大学院 教室



2号館



法科大学院 (模擬法廷)  
「模擬裁判」授業を実施。  
民事訴訟や刑事訴訟の実践を学ぶことができます。



法科大学院 演習室



法科大学院 図書室



法科大学院 自習室



修士生研修室  
修了後の自習スペースとして  
利用できます。



ラウンジ



託児室

大学院正規生が利用できる託児室があります。全予約制で、1時間2,000円ですが、補助(1時間1,200円)の制度があります。詳細は学生センターまでお問い合わせください。  
TEL 03 (3238) 3525

- Q** 院生自習室の利用時間はどのようになっていますか？  
**A** 自習室は通常毎日7時から23時まで利用することができます。  
**Q** 院生自習室の環境はどのようなものですか？  
**A** 自習室の座席は現在、指定制となっています。自習室内には共有のPCが複数備え付けられています。法科大学院での学習に有用な基本的な書籍等については、図書館での貸出経路を経ることなく、いつでも手軽に参照できるよう、自習室内に備え付けてあります。また、各人1個ロッカーが貸与されます。  
 自習室と教室は同一フロアにあり、移動に時間を取られることはありません。教員の研究室も同じ建物にあり、質問等に行きやすい環境となっています。  
 また、自習室のほかに、法科大学院図書室や中央図書館の自習スペース等の利用も可能です。  
**Q** 法科大学院図書室の利用時間はどのようなものですか？  
**A** 授業期間中は平日9時～22時、土・日・祝日9時～20時までです。休業期間中は平日10時～20時、土・日・祝日10時～18時までです。

- Q** 学内のIT環境はどのようなものですか？  
**A** 法科大学院の教室、自習室がある2号館2階は、無線LAN (Wi-fi) が完備されており、インターネットに容易にアクセスできる環境となっています。  
**Q** 判例等の検索システムは整っていますか？  
**A** 法科大学院生はTKCやLLIといった主要な法律関係のデータベースを無料で利用することができます。学内でも自宅でも、手軽に判例や主要な法律雑誌を検索することができます。  
**Q** プリンタでの印刷は自由に行えますか？  
**A** 資料やレポート等は、自習室のパソコンや無線LAN (Wi-fi) で接続したパソコン等から、自習室内にあるプリンタで印刷することができます。法科大学院生については、半期3,000枚(モノクロプリンタの場合)までは無料で印刷することができます。  
**Q** 修了した後、司法試験を受験するまでの間のサポートはありますか？  
**A** 一定の要件を充足した希望者には、四谷キャンパスのスペースを利用できる法科大学院研修生制度があります(有料)。また、四谷キャンパスにある中央図書館の館友会員(年会費3,300円)になることで、中央図書館内に豊富にある自習スペースも活用できます。

# 授業料・奨学金のご案内

## ■ 2024年度 法科大学院生納付金 (参考)

(単位:円)

	標準(3年制)コース	短縮(2年制)コース	摘要
入学金	270,000	270,000	入学時のみ(注1)
在籍料	60,000	60,000	年額
授業料	889,000	889,000	年額(注2)
教育充実費	220,000	220,000	年額
同窓会費	-	-	(注3)
学生教育研究災害傷害保険料	7,020	4,680	(注4)
合計	1,446,020	1,443,680	

(注1)  
 本学卒業生および修了者が卒業後ひきつぎ次年度に入学する場合は、入学金を全額免除します。また、本学卒業または修了後1年以上経過後に入学する場合は、入学金の半額を免除します。  
 ※聖母大学卒業および修了者は入学金の半額を免除します。

(注2)  
 当分の間、翌年次以降の授業料については、毎年、本学の人件費の増加率および国庫補助金(私立大学等経常費補助金)の増減の額に応じて、前年度の授業料の額を改定します。

(注3)  
 同窓会費(40,000円)は最終年次にご案内します。

(注4)  
 学生教育研究災害傷害保険料(法科大学院生教育研究賠償責任保険料を含む)については、当初納入した金額に対する保険期間を過ぎて在学する場合、1年毎に徴収します。  
 保険料1年間 2,440円

## ■ 奨学金

〈法科大学院独自の奨学金〉 ————— これらの奨学金については次の34ページをご覧ください。

- 給付型奨学金(入学前に決定)
  - 上智大学篤志家奨学金(フランシスコ・スアレス奨学金)
  - 上智大学法科大学院法曹コース特別奨学金
- 給付型奨学金(入学後に決定)
  - 上智大学法科大学院在学学生特別奨学金

## 〈上智大学の奨学金〉

### 給付型奨学金(入学前に決定)

上智大学大学院新入生奨学金 【2024年度(法科大学院)採用者:0名】

本法科大学院を第一志望として受験し、合格した者の中で、経済的理由により入学が困難で、大学の成績が優秀な者に対して、学資金の一部として入学年度の授業料相当額、授業料半額相当額、授業料1/3相当額、のいずれかを給付します。  
 出願方法については、本学Webサイト(Web Piloti)を参照。

### 給付型奨学金(入学後に出願)

上智大学修学奨励奨学金 【2023年度(法科大学院)採用者:4名】

学修意欲が高いにもかかわらず、経済的理由により学業継続が困難と認められる者に、学資金の一部として授業料相当額、授業料半額相当額、授業料1/3相当額、のいずれかを給付します。

## 〈日本学生支援機構/その他の奨学金〉

### 貸与型奨学金(入学後に出願)

日本学生支援機構奨学金 【2023年度(法科大学院)採用者:8名】

【対象】人物・学業ともに優れ、かつ健康であって経済的理由により修学困難な者。ただし貸与の奨学金であるため、修了(退学)後に返還する必要があります。  
 【募集時期】4月、5月、10月

### その他の奨学金

地方公共団体や財団法人・育英団体の趣旨にもとづく奨学金があります(給与・貸与)。

### 教育ローン

上智大学では次の金融機関・信販会社と提携しています。

- 〈問い合わせ先〉
- ◎第一勧業信用組合 業務推進部 TEL.03(3358)0812
  - ◎オリエンコーポレーション ☎0120(517)325
  - ◎ジャックス ☎0120(338)817

# 法科大学院独自の給付型奨学金制度

## 新入生(初年度)向け・上智大学篤志家奨学金(フランシスコ・スアレス奨学金)【2024年度入学者採用10名】

大学の成績及び入学試験の成績が優秀で、かつ、将来において国内外の様々な社会的要請に貢献できる優秀な法曹に至る見込みのある、法学研究科法曹養成専攻の入学試験合格者の定員の4~5割程度に授業料全額相当額、授業料半額相当額のいずれかを給付します。研究科の推薦による採用のためのため、出願不要。

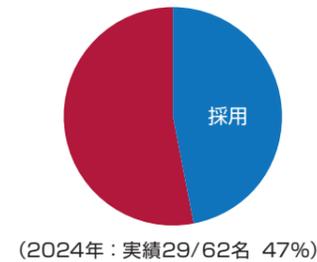
## 上智大学法科大学院法曹コース特別奨学金 【2024年度採用12名】

上智大学法曹コースに在籍し、法学部から法学研究科法曹養成専攻への進学を許可された者のうち、極めて優秀かつ在学中の司法試験合格を目指す者を対象に授業料相当額を給付します。給付期間は修業年限内です(ただし、継続審査あり)。研究科推薦による採用のため、出願の必要はありません。

## 在学生(≒2年目以降)向け上智大学法科大学院在学学生特別奨学金 【2024年度採用7名】

成績優秀かつ将来国内外の様々な社会的要請に貢献できる優秀な法曹に至る見込みのある、上智大学法学研究科法曹養成専攻の在学生10名程度を対象に1年間の授業料全額相当額、授業料半額相当額のいずれかを給付します。研究科の推薦による採用のためのため、出願不要。

〈新入生・在学生法科大学院給付型奨学金計〉  
 (フランシスコ・スアレス奨学金、法曹コース特別奨学金、在学学生特別奨学金)



## 〈給付型奨学金給付型採用による学費の減額例〉

### ■ 新入生のケース



### ■ 在学生(≒2年目以降)のケース



# 入学試験実施状況

## 2024年度志願者・合格者の内訳 (A・B・C日程入試合計)

※表の「志願者」「受験者」「第一次試験受験者」「第一次試験合格者」「第二次試験受験者」には、3年制コース・2年制コースの併願者を延べ人数で記載しています。  
なお、「最終合格者」においては、併願者を両コースのいずれかで決定しているため、実人数で記載しています。  
※法曹コース(開放型)の募集人員2名は、短縮コースの募集人員20名に含まれます。

受験区分	定員	コース	志願者	第1次試験受験者数	最終合格者	(内 併願者)	(内 外国語特別枠)	(内 他学部卒または社会人資格あり)	入学手続者
標準 (3年制)コース	20	A日程	27	26	9	3	0	1	1
		B日程	34	26	5	2	0	0	1
		C日程	30	25	13	6	4	8	11
		計	91	77	27	11	4	9	13
短縮 (2年制)コース	20	A日程	22	21	4	1	1	1	1
		B日程	17	11	1	0	0	0	1
		C日程	33	23	2	0	0	1	2
		法曹コース(5年一貫型)	7	7	6	0	-	-	5
計	79	62	13	1	1	2	9		
学部3年次生 特別選抜	若干名	A日程	1	1	0	0	0	0	0
		B日程	3	3	1	0	0	0	0
		C日程	0	0	0	0	0	0	0
		計	4	4	1	0	0	0	0
法曹コース (開放型)	(2名)*	A日程	0	0	0	0	0	0	0
		B日程	0	0	0	0	0	0	0
		C日程	0	0	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0	0	0
合計	40	総計	174	143	41	12	5	11	22

(A日程入試内訳)	受験区分	定員	志願者	第一次試験受験者	第一次試験合格者	第二次試験受験者	最終合格者
	標準(3年制)コース	7	27	26	14	11	9
	短縮(2年制)コース	4	22	21	6	4	4
	学部3年次生特別選抜	若干名	1	1	0	0	0
	法曹コース(開放型)	*	0	0	0	0	0
	合計	11	50	48	20	15	13

(B日程入試内訳)	受験区分	定員	志願者	第一次試験受験者	第一次試験合格者	第二次試験受験者	最終合格者
	標準(3年制)コース	7	34	26	6	5	5
	短縮(2年制)コース	4	17	11	1	1	1
	学部3年次生特別選抜	若干名	3	3	1	1	1
	法曹コース(開放型)	*	0	0	0	0	0
	合計	11	54	40	8	7	7
	法曹コース(5年一貫型)	10	7	7	-	-	6

(C日程入試内訳)	受験区分	定員	志願者	受験者	最終合格者
	標準(3年制)コース	6	30	25	13
	短縮(2年制)コース	4	33	23	2
	学部3年次生特別選抜	若干名	0	0	0
	法曹コース(開放型)	*	0	0	0
	合計	10	63	48	15

\*法曹コース(開放型)の定員は全日程を通じて2名。

## 試験科目平均点

(A日程入試)	一般論文試験 (100点満点)	民法 (80点満点)	刑法 (80点満点)	憲法 (80点満点)	商法 (40点満点)	民事訴訟法 (40点満点)	刑事訴訟法 (40点満点)
受験者	52	27	34	36	16	18	19
合格者	55	63	41	41	22	22	23
(B日程入試)	一般論文試験 (100点満点)	民法 (80点満点)	刑法 (80点満点)	憲法 (80点満点)	商法 (40点満点)	民事訴訟法 (40点満点)	刑事訴訟法 (40点満点)
受験者	42	一次合格者5名未満のため非公表					
合格者	56	一次合格者5名未満のため非公表					
(C日程入試)	一般論文試験 (100点満点)	民法 (80点満点)	刑法 (80点満点)	憲法 (80点満点)	商法 (40点満点)	民事訴訟法 (40点満点)	刑事訴訟法 (40点満点)
受験者	54	合格者5名未満のため非公表					
合格者	58	合格者5名未満のため非公表					

※注1：平均点については小数点以下第1位で四捨五入した値で記載しています。  
※注2：当該科目を受験した者のみの平均点です。

## 出身大学別入学者数 (2024年度入試)

出身大学	3年制	2年制	計	出身大学	3年制	2年制	計	出身大学	3年制	2年制	計
上智大学	1	6	7	東洋大学	1	1	2	東京外語大学	1	1	2
中央大学	1	1	2	東京大学	1	1	2	国際基督教大学	1	1	2
早稲田大学	1	1	2	山口大学	1	1	2	駒澤大学	1	1	2
明治大学	2	2	4	北海道大学	1	1	2	その他	3	3	6
				合計	13	9	22				

# 「学部3年次生特別選抜」・「法曹コース特別選抜」について

学部3年次生特別選抜は、意欲のある学部3年次生が早期卒業や飛び入学といった制度を利用し、学部3年次在学時に本法学部を受験し、入学を可能とする入試制度です。法学部以外の学部生にも受験資格があります。

法曹コース特別選抜については、本学法学部の法曹コース修了見込者を対象とした「5年一貫型特別選抜」と、本学および他大学法学部に設置された法曹コース修了見込者を対象とした「開放型特別選抜」を設けています。

※学部3年次生特別選抜の出願予定者は、事前の審査が必要なため、必ず出願期間前までに入学センターまでお問い合わせください。

上智大学入学センター TEL 03(3238)3108

※出願にあたっては、必ず入試要項をご確認ください。

## 学部3年次生特別選抜

<b>受験日程</b>	■ 入学試験：一般入試と同じ日程(A日程、B日程、C日程) ■ 既修者認定試験：一般入試A日程、B日程、C日程と同日に加えて、2025年2月13日(木)
-------------	---

**受験資格** 大学学部3年次生在学中、早期卒業又は飛び入学を予定する者

### 法律論文試験の受験科目

・筆記試験については、憲法・民法・刑法の3科目で合否を決定します。

### \*既修者認定試験

・短縮(2年制)コースに入学するためには、商法・民事訴訟法・刑事訴訟法について、本大学院の実施する「既修者認定試験」を受験し、上記3科目すべてについて合格し、既修者認定を受けることが要件となります。既修者認定試験において、最終的に1科目でも認定されなかった場合には、標準(3年制)コースへの入学が認められます。なお、既修者認定試験については、受験料は不要です。

## 法曹コース開放型特別選抜

<b>受験日程</b>	■ 入学試験：一般入試と同じ日程(A日程、B日程、C日程) ■ 既修者認定試験：一般入試A日程、B日程、C日程と同日に加えて、2025年2月13日(木)
-------------	---

**受験資格** 法曹コース修了見込者

### 法律論文試験の受験科目

・筆記試験については、憲法・民法・刑法の3科目で合否を決定します。

### \*既修者認定試験

・短縮(2年制)コースに入学するためには、商法・民事訴訟法・刑事訴訟法について、本大学院の実施する「既修者認定試験」を受験し、上記3科目すべてについて合格し、既修者認定を受けることが要件となります。既修者認定試験において、最終的に1科目でも認定されなかった場合には、標準(3年制)コースへの入学が認められます。なお、既修者認定試験については、受験料は不要です。

## 法曹コース5年一貫型特別選抜

<b>受験日程</b>	■ 入学試験：2024年8月31日(土)
-------------	----------------------

**受験資格** 上智大学法学部の法曹コース修了見込者

・面接および書類審査により選考します。

\*上記3つの特別選抜は、いずれも面接試験があります。

## 受験資格関係

[学部3年次生特別選抜]

Q 学部2年で留年し、現在3年次生ですが、実際には学部在籍4年目です。学部3年次生特別選抜の受験資格はありますか。

A 早期卒業にも飛び入学にも当たらないので、学部3年次生特別選抜の受験資格はありません。一般入試での受験が可能です。

Q 法学部以外の学部在学中で早期卒業予定です。学部3年次生特別選抜の受験資格はありますか。

A 学部3年次生特別選抜の受験資格は、法学部生に限定していません。法学部以外の学部在学中で早期卒業・飛び入学予定者でしたら受験資格があります。

[法曹コース特別選抜]

Q 法曹コース対象の早期卒業をせずに、4年生で法曹コースを修了した場合、受験可能なのは法曹コース開放型特別選抜のみでしょうか。

A 上智大学法学部の法曹コースを4年生で修了見込みの場合、本法学部大学院においては5年一貫選抜、開放型選抜のどちらも受験可能です。

## 既修者認定関係

Q 既修者認定試験は複数回受験できるのですか。

A 既修者認定試験は、1科目から、日程の許す限り複数回受験できます。1回目で既修者認定されなかった科目について、その後の日程に受験することが可能です。例えば、A日程の特別選抜受験者は、A日程の第一次試験日に実施する既修者認定試験、B日程の第一次試験日に実施する既修者認定試験について、1科目から受験することが出来ます。また、C日程の試験日に実施する既修者認定試験、2月に実施する最終回の既修者認定試験を1科目から受験することが出来ますので、最大4回受験の機会があります。

ただし、これは学部3年次生特別選抜、法曹コース開放型特別選抜に限った措置であり、一般入試では、短縮(2年制)コースを志望し、第一次試験で商法・民事訴訟法・刑事訴訟法のいずれかが不合格となった場合、短縮(2年制)コースは不合格となり、後の試験日程で不合格科目だけを受験し直すことはできません。

## 奨学金関係

Q 特別選抜での入学者に奨学金はありますか。

A 通常の一般入試と同じ奨学金を受給可能です。また、法曹コース5年一貫型特別選抜での入学者には、独自の奨学金制度があります。詳細はp.33-34を参照してください。

# 2025年度 入学者選抜方法 (入学試験については必ず入試要項をご確認ください)

※感染症拡大防止対策のため、入試日程や入試の実施方法、内容等に変更が生じる可能性があります。変更があった場合は、本学HPでお知らせいたしますので、ご注意ください。

- 受験資格** 一般選抜：大学卒（卒業見込み者含む）  
学部3年次生特別選抜：大学学部3年次生在学中で、早期卒業又は飛び入学を予定する者  
法曹コース（開放型）特別選抜：法曹コース修了見込者
- 募集人数** 一般入試、特別選抜を合わせて合計40名  
標準（3年制）コース 20名 短縮（2年制）コース 20名  
\*学部3年次生特別選抜 若干名  
\*短縮コースのうち、法曹コース（開放型）特別選抜 2名  
法曹コース（5年一貫型）特別選抜 8名
- 実施時期** 一般入試、学部3年次生/法曹コース（開放型）特別選抜（共通）  
A日程/第一次試験 7月28日（日） 第二次試験 9月14日（土）  
B日程/第一次試験 8月31日（土） 第二次試験 9月14日（土）  
C日程/試験 1月12日（日）  
※学部3年次生/法曹コース（開放型）特別選抜受験者を対象とする「既修者認定試験」は、上記A・B日程の第一次試験日、C日程試験日、及び2月13日（木）に実施（全科目合格するまで複数回受験可）
- 必須提出書類** 1. 大学（学部在籍期間中すべて）の成績証明書  
2. 大学の卒業（見込み）証明書  
3. ステートメント（A4用紙2枚）  
\*学部3年次生/法曹コース（開放型）/法曹コース（5年一貫型）特別選抜については、入試要項を確認してください。
- 任意提出書類** 志願者各自の能力を証明する書類 1. 外国語能力を示す証明書（TOEFL、TOEIC、英検など）  
2. 大学在籍時の指導教員やゼミ担当教員などの意見書・推薦書  
3. 各種資格証明書  
4. 修士以上の学位を有する者は学位論文の概要など

**[注]** いわゆる「飛び入学」の場合は、在学期間や取得単位数・成績に係る一定の要件を満たした、特に優れた資質を有する大学生には、大学を卒業しなくても、受験資格が認められ、合格者には入学資格が与えられる。対象となる受験生は出願前に本学への問い合わせが必要となるので、詳しくは入試要項を確認すること。

## 特に優れた外国語能力を有する者の特別枠

上智大学法科大学院の特色のひとつである国際社会に貢献できる法曹養成のために、特に優れた外国語能力を有する志願者について、外国語特別枠を設けて、積極的に評価します。特に優れた外国語能力とは次の通りです。

- 英語：1. TOEFL (IBT) 100点以上 2. TOEIC L&R 900点以上 3. 英検1級 など
- ドイツ語：独検1級 など
- フランス語：仏検1級 など
- その他の外国語：外国大学卒業またはそれと同等の学力と認められる場合（詳細については問い合わせのこと）

ただし、上智大学法科大学院の入学試験を受験し、一般論文試験「標準（3年制）コース」、法律論文試験「短縮（2年制）コース」、面接の結果、等が一定の水準に達している必要があります。

## 学部3年次生特別選抜・法曹コース（開放型）特別選抜

憲法・民法・刑法の3科目を受験科目とする法律論文試験、書面審査、面接試験により合否を決定します。短縮（2年制）コースに入学するためには、入学時までに上智大学法科大学院の実施する「既修者認定試験」により商法、民事訴訟法、刑事訴訟法のすべての科目について既修者認定を受ける必要があります。

### Q 外国語特別枠とは？

A 本法科大学院の入試では、一般的には、外国語能力を示す証明書の提出は必要ありません（任意書類として提出することは可能で、加点される可能性があります）。他方で、優れた外国語能力を有する志願者は外国語特別枠として出願することによって、優遇措置を受けることができます。

### Q 試験内容は？

A 標準コースでは、一次試験として一般論文試験があります。これは法律知識を問うような問題ではありません。二次試験の面接では、ステートメント等に基づく質問や論理的思考力・考え方の柔軟性などをはかる口頭試問を行います。二次試験では、一次試験の成績、大学成績、ステートメント、任意提出書類による加点、面接試験の成績を総合的に評価して合否を判定します。短縮コースでは、一次試験として法律論文試験を、二次試験の面接では、ステートメントに基づく質問や論理的思考力・考え方の柔軟性などをはかる口頭試問を行います。さらに、一次試験の結果に応じて既修者認定のために、基礎的な学識を問うことがあります。二次試験では、一次試験の成績、大学成績、ステートメント、任意提出書類による加点、面接試験の成績を総合的に評価して合否を判定します。なお、C日程においては、一次試験と二次試験の内容を同日に行います。

### Q 併願者の選抜方法について

A 併願志願者は、一次試験で短縮・標準両コース共に合格している場合、二次試験は一回のみで行いますが、それぞれのコースに応じた採点を行います。併願志願者が、短縮コースと標準コースの両方で合格ラインを超えた場合には、短縮コース合格者として発表します。

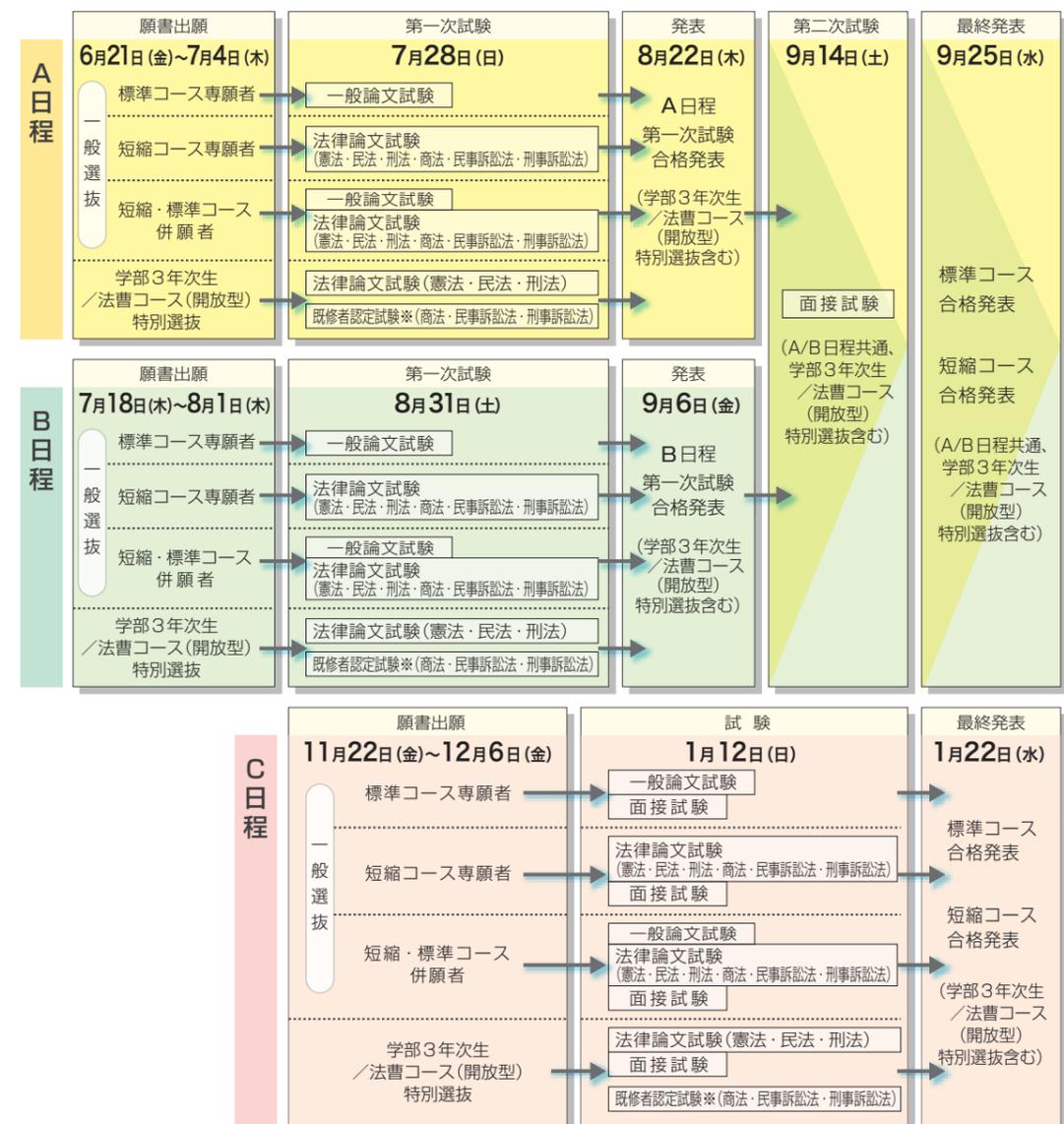
### Q A日程・B日程いずれも出願する場合について

A A日程とB日程とをいずれも出願する場合は検定料の割引制度があります。（この場合A日程の出願期間内にA・B併願として出願してください。）  
A日程・B日程とをいずれも受験した場合、二次試験の面接はそれぞれ別の時間帯で行います。また、一次試験の合格発表は各日程別に行います。

### Q 任意提出書類の扱いは？

A 任意提出書類は加点要素として総合評価の参考とします。任意提出書類については、加点対象の範囲に入らない場合もありますが、任意書類として提出したことによって不利に扱われることはありませんので迷う場合は各自の判断で提出してください。

## ■ 法科大学院入学までの流れ



2025年4月 上智大学法科大学院 入学

## ■ 問い合わせ先

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7番1  
入学試験について：入学センター  
TEL.03(3238)3108 FAX.03(3238)3262  
その他：法科大学院事務室  
TEL.03(3238)3259 FAX.03(3238)3681

## ■ 入試要項入手方法（4月下旬～）

上智大学公式HP (<https://www.sophia.ac.jp>) の「入試情報 > 大学院入試 > 大学院入試概要・入試要項 > 法科大学院入学試験」からダウンロード可能。  
※web出願となります。



## ■ 四谷キャンパスアクセスガイド



〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1  
JR中央線、東京メトロ丸ノ内線・南北線/四ツ谷駅  
麹町口・赤坂口から徒歩5分